

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第18期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	セレンディップ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	SERENDIP HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 竹内 在
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号
【電話番号】	052-222-5306（代）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小谷 和央
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号
【電話番号】	052-222-5306（代）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小谷 和央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	12,961,420	15,196,337	14,460,659	13,805,994	15,195,426
経常利益 (千円)	115,903	215,265	417,499	179,395	347,378
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	377,916	91,380	398,497	199,980	312,504
包括利益 (千円)	306,282	88,959	705,076	486,585	97,448
純資産額 (千円)	2,205,193	2,294,153	3,018,014	4,568,809	4,479,353
総資産額 (千円)	14,282,775	12,984,569	14,798,226	15,684,580	16,168,464
1株当たり純資産額 (円)	716.95	745.87	923.00	1,028.84	1,036.40
1株当たり当期純利益 (円)	130.56	29.71	127.21	49.18	71.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	47.36	69.16
自己資本比率 (%)	14.8	16.9	19.8	28.5	27.7
自己資本利益率 (%)	29.1	4.2	15.6	5.4	7.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	15.72	16.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,250	1,547,061	992,639	777,177	1,047,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,249,577	983,467	1,386,074	1,172,149	392,066
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,650,056	1,058,627	848,607	770,801	867,063
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,887,676	2,392,343	2,847,479	3,223,225	3,012,071
従業員数 (人)	424	447	512	487	570
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(33)	(30)	(29)	(26)

- (注) 1. 第14期から第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2021年6月24日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第17期の期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第14期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
4. 臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 第14期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
6. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	232,700	333,321	519,972	539,302	684,129
経常利益又は経常損失() (千円)	3,396	21,760	117,365	22,316	65,107
当期純利益又は当期純損失() (千円)	6,715	9,204	67,144	15,455	68,068
資本金 (千円)	581,989	581,989	593,978	1,114,030	1,114,030
発行済株式総数 (株)	318,538	318,538	3,379,380	4,550,320	4,550,320
純資産額 (千円)	1,535,374	1,544,578	1,635,701	2,691,261	2,536,188
総資産額 (千円)	1,597,990	1,601,781	1,763,842	3,246,644	3,624,061
1株当たり純資産額 (円)	499.18	502.17	500.25	606.04	586.80
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	2.32	2.99	21.43	3.80	15.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	-	-	-	3.66	-
自己資本比率 (%)	96.1	96.4	92.7	82.9	70.0
自己資本利益率 (%)	0.6	0.6	4.2	0.7	2.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	203.42	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	14	18	23	29	43
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	148.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(105.8)
最高株価 (円)	-	-	-	1,507	1,466
最低株価 (円)	-	-	-	698	655

- (注) 1. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 2021年6月24日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第17期の期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第14期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、また、第18期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
6. 第14期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
7. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

8. 第14期から第17期までの株主総利回り及び比較指標については、当社は2021年6月24日に東京証券取引所マザーズ（現グロース市場）に上場したため、記載しておりません。第18期の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。なお、2021年6月24日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2006年8月	名古屋市名東区に株式会社T3ネットワーク（資本金300万円）を設立
2006年10月	社名をセレンディップ・コンサルティング株式会社に変更 ベンチャー支援目的のファンドであるSync Partners株式会社（子会社）を設立
2007年5月	本社を名古屋市中区栄に移転
2008年10月	本社を名古屋市中区錦に移転
2013年3月	自ら経営執行を行うことを目的として、株式会社バンデロール（パン製造販売会社）へ当社及び当社役員で100%出資（その後、当社持分を当社役員に譲渡）
2014年9月	本社を名古屋市中区栄に移転
2014年10月	事業承継を目的として天竜精機株式会社（現・連結子会社）の株式取得
2015年10月	事業承継を目的として佐藤工業株式会社（現・連結子会社）の株式取得
2017年7月	Sync Partners株式会社（子会社）を解散
2018年8月	事業承継を目的として三井屋工業株式会社（現・連結子会社）の株式取得
2018年12月	事業承継を目的として株式会社サンテクトの株式取得
2019年2月	佐藤工業株式会社（現・連結子会社）が、当社からの出資により14,000万円の増資
2019年12月	天竜精機株式会社（現・連結子会社）が、海外でのコネクタ自動機の製品競争力の強化及び将来におけるASEANへの販路・事業拡大を目的として、ベトナムのOSCO社と業務提携契約を締結
2020年3月	事業承継問題の多様化に対応するため、当社より投資、フィナンシャル・アドバイザー事業を移管し、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
2020年4月	三井屋工業株式会社（現・連結子会社）が、東北エリア及び関東エリアの自動車組立生産拠点向けの高付加価値内外装部品の競争力強化を目的として、山形県米沢市に工場用地を取得
2020年6月	株式会社サンテクトが、当社からの出資により5,500万円の増資
2020年7月	社名をセレンディップ・ホールディングス株式会社に変更
2020年7月	株式会社サンテクトが、IT分野の強化を目的として、ソフトウェア開発及びITエンジニア派遣事業を展開する株式会社エムジエクの株式取得
2020年9月	共同投資案件であった株式会社協立製作所株式を売却
2021年4月	株式会社エムジエクは株式会社サンテクトと合併（株式会社サンテクトが存続会社、同時にセレンディップ・テクノロジーズ株式会社（現・連結子会社）へ社名変更）
2021年5月	山形県米沢市に三井屋工業株式会社（現・連結子会社）の東北工場新設
2021年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2022年4月	本社を名古屋市中区錦（現所在地）に移転
2022年9月	セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社（現・連結子会社）と新生企業投資株式会社が、日本ものづくり事業承継投資株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立
2023年1月	事業承継を目的として株式会社アベックス（現・連結子会社）の株式取得
2023年2月	日本ものづくり事業承継投資株式会社（現・持分法適用関連会社）が、中堅・中小製造業を対象とした事業承継ファンドとして、日本ものづくり事業承継基金1号投資事業有限責任組合を組成

3【事業の内容】

当社グループは、当社（セレンディップ・ホールディングス株式会社）及び連結子会社6社（天竜精機株式会社、佐藤工業株式会社、三井屋工業株式会社、セレンディップ・テクノロジーズ株式会社、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社、株式会社アベックス）で構成され、「プロフェッショナル・ソリューション事業」、「インベストメント事業」、「モノづくり事業」の3つの事業に区分されます。

我が国のモノづくり産業においては、中堅・中小企業が多数を占め、サプライチェーンを支えるとともに多くの雇用を創出しております。しかしながら、これらの中小企業オーナー経営者の高齢化に伴い、高い技術力・製品力がありながらも後継者不在により事業の継続が困難となり、多くの中小企業が廃業に至るといった社会問題が顕在化しております。

また、後継者不在という理由に限らず、近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない、少子高齢化に伴う労働力不足等によって経営資源を十分に確保できない、生産性が低く稼ぐ力が弱いといった課題を抱えた中堅・中小企業も数多く存在します。

このような課題を抱えた中堅・中小企業に対し、当社は「すべてのステークホルダーに価値と成長をもたらす100年企業グループ」創出というグループビジョンを掲げ、M&Aによる事業承継、中小企業が直面する複雑で高度な経営課題に対応できるプロ経営者の派遣及び経営執行にコミットしたPMI（1）の実行、顧客企業の企業価値の回復・向上を図る一連の経営コンサルティング等、「中小企業経営の近代化（2）」に資する総合的なソリューションを提供しております。

- （1）PMI（Post Merger Integration：M&A成立後の統合プロセス）とは、当初計画したM&A後の統合効果を最大化するための統合プロセスを指します。統合の対象範囲は、経営、業務、意識など統合に関わる全てのプロセスに及びます。M&Aが企業活動にもたらす成果の度合いは、このPMIの巧拙によって決まると言われます。
- （2）企業が継続的な成長を図るためには、限られた経営資源を有効活用して、社会環境や産業構造の急激な変化に対応していくことが求められます。このような変化を敏感に察知して、時代にフィットした経営を行うことを、当社では「経営の近代化」と呼んでいます。

当社グループは「事業承継（投資）×モノづくり（経営）」を事業領域とし、事業承継を目的としたM&A（事業承継型M&A）によってモノづくり企業を中心とした中堅・中小企業を当社グループの傘下に収める「投資」と、近代経営の複雑化・高度化に対応した経営執行によって企業価値の回復・向上を図る「経営」を主軸とした事業を行っております。

例えば、M&A仲介会社であれば、基本的に譲渡を希望する企業と買収を希望する企業の引き合わせ、提携条件の調整、取引の実行までに係るM&Aプロセスでのサービス提供を主たる事業とし、また経営コンサルティング専業会社であれば、基本的に顧客企業の自主独立による成長に対するソリューション提供を主たる事業としております。

一方、当社グループは、経営権の譲渡を希望する中堅・中小企業の開拓、M&A戦略の立案、対象企業の選定・アプローチ、各種デューデリジェンス（調査・分析）、企業価値算定、ファイナンスアレンジ（資金調達等）、取引条件・契約交渉、クローリング（資金決済等）手続といったM&Aに関わる全般的な業務を当社グループ内で一気通貫して行っております。

また、当社はプロ経営者のチームでの派遣及び経営執行にコミットしたPMIにより現場・財務・経営を徹底的に見える化し、ムダ・ムリ・ムラの排除によって生産性を高め、また数値を集約することによって意思決定のスピードと精度を高める経営管理体制の構築を行います。更には、長期的な企業価値向上を図るため、グローバル化への対応、新技術・新製品への成長投資を実行し、「中小企業経営の近代化」を推進しております。

以上により、事業承継に課題を抱えたモノづくり中堅・中小企業に対し、事業承継型M&Aという「投資」による経営改革（ターンアラウンド）を実施し、その後の経営執行にコミットした「経営」による経営改革（ターンアラウンド）を実施するといった、シームレスな（途切れのない）経営改革を行う点が当社の特徴であります。

当社グループの各事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3つのセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント名	事業内容	主な製品・サービス	グループ会社名
プロフェッショナル・ソリューション事業	プロ経営者派遣	事業承継・事業再生等	当社
	経営コンサルティング	経営・IT・現場改善(DXツール提供等)コンサルティング	
	エンジニア派遣	設計・開発・ITエンジニア派遣、ソフトウェア開発	セレンディップ・テクノロジーズ(株)
インベストメント事業	投資・M&A関連	共同投資、ファンド フィナンシャル・アドバイザー	セレンディップ・フィナンシャルサービス(株)
モノづくり事業	オートモーティブサプライヤー	自動車内外装部品 (ラゲージルーム内装部品、フェンダーライナー・リアホイールハウスライナー等外装部品)	三井屋工業(株)
		自動車精密部品 (オートマチック機能部品)	佐藤工業(株)
	FA装置製造	コネクタ自動組立機、電池関連自動組立機、クリームはんだ印刷機	天竜精機(株)
	試作品製作	開発段階における試作品製作	(株)アベックス

(1) プロフェッショナル・ソリューション事業

「プロフェッショナル・ソリューション事業」においては、事業承継等の経営課題を抱えた中堅・中小企業や技術力強化を推進するモノづくり企業へ、プロ経営者やエンジニアといった当社グループの各種プロフェッショナルを派遣し、経営課題や技術的課題に対するソリューションを提供しております。当該セグメントには、当社及びセレンディップ・テクノロジーズ株式会社が属しております。

また当社グループにおいて、当社及びセレンディップ・テクノロジーズ株式会社はグループ各社の横断的機能を担っております。当社は、グループ各社の経営の近代化を推進する経営執行の役割を担い、プロ経営者派遣及びPMIを実行するとともに、バックオフィス業務強化のためのサポートやグループ各社の交流促進など、グループ全体の組織の活性化を図っております。セレンディップ・テクノロジーズ株式会社は、外部顧客のみならず当社グループ内へのエンジニア派遣を行い、技術交流及びR&D(新技術の研究開発活動)を促進する役割を担っております。

プロ経営者派遣(当社)

当社は、中堅・中小企業が直面する複雑で高度な経営課題に対応できる「プロ経営者」を派遣しております。

我が国のモノづくり産業においては、中堅・中小企業が多数を占め、サプライチェーンを支えるとともに多くの雇用を創出しております。しかしながら、これらの中小企業オーナー経営者の高齢化に伴い、高い技術力・製品力がありながらも後継者不在により事業の継続が困難となり、多くの中小企業が廃業に至るといった社会問題が顕在化しております。

また、後継者不在という理由に限らず、近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない、少子高齢化に伴う労働力不足等によって経営資源を十分に確保できない、生産性が低く稼ぐ力が弱いといった課題を抱えた中堅・中小企業も数多く存在します。

このような課題を抱えた中堅・中小企業や、事業承継を目的としたM&Aによって傘下に収めた連結子会社へ、当社よりプロ経営者を派遣し、経営執行にコミットした経営改革(ターンアラウンド)の実行、顧客企業の企業価値の回復・向上を図る一連の経営コンサルティング等の「中小企業経営の近代化」に資する総合的なソリューションを提供しております。

経営コンサルティング（当社）

新型コロナウイルス感染症拡大により大手製造メーカーの生産活動停滞等を受け、その仕入先である中小製造業の業績が悪化しており、当該企業並びに支援金融機関からの経営改善支援に対するニーズが増加しております。

また、DXに対する各社の取り組みの本格化、中堅・中小企業の基幹システムの再構築需要の増加に伴い、ITコンサルティングのニーズも増加しております。

このような経営課題を抱える中堅・中小企業の課題解決・経営改革（ターンアラウンド）に寄与するため経営改善効果を実証したIoTツール等の活用等、総合的なソリューションを提供しております。

エンジニア派遣（セレンディップ・テクノロジーズ株式会社）

セレンディップ・テクノロジーズ株式会社は、エンジニアを自社の正社員として雇用し、専門性の高いプロフェッショナルのエンジニアを必要とするメーカーに派遣しております。また、ソフトウェアの受託開発も行っております。

モノづくり産業においては技術力の高さが競争力となります。製品の設計や開発といった重要な業務を任せられる人材の不足を補い、自社の技術開発を推進するために、高い専門性を持った人材をエンジニア派遣という形で受け入れるメーカーが増加しております。近年の自動車業界では、自動運転や電動化に関連する激しい技術開発競争を背景に、既存の自動車開発・設計技術とは異なる分野の高度な技術を持ったエンジニアへのニーズが高まっております。

（２）インベストメント事業

「インベストメント事業」においては、金融機関等と連携した共同投資やマイノリティ出資、フィナンシャル・アドバイザーによって、多様化する事業承継問題に柔軟かつ機動的に対応しております。事業承継等に課題を抱えた企業へのフィナンシャル・アドバイザーの提供や、共同投資等により投資先企業への経営関与を高め、経営改革（ターンアラウンド）を促進し企業価値の向上を図り売却を通じたキャピタルゲインによって収益を獲得しております。当該セグメントには、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社が属しております。

「インベストメント事業」を取り巻く環境においては、オーナー経営者の高齢化・後継者問題に加え、最近では新型コロナウイルス感染症の拡大が多数の中堅・中小企業に先行き不透明感を与えております。これによって事業承継へのニーズが高まり、事業承継問題の多様化・顕在化がますます加速していくと考えられます。

また、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社は、当社と連携し、当社グループ全体の企業価値を高めるための戦略的な投資先企業の発掘を担っております。

（３）モノづくり事業

「モノづくり事業」においては、当社が事業承継を目的としたM&Aによって傘下に収めたモノづくり企業が自動車部品製造及びFA装置製造を行っております。

日本のモノづくり産業においては、自動車産業が基幹産業の一つとなっております。そのため、自動車産業に関わる中堅・中小企業の事業承継促進や収益力の強化が日本経済の発展にとって重要な課題であり、当社はこれらの自動車産業に関連する製造企業を連結子会社として傘下に収め、「中小企業経営の近代化」によって企業価値の向上を図っております。

また、少子高齢化による労働力不足や海外生産拠点の人件費上昇といった課題への解決策として、モノづくり産業における工場の省人化・FA化が進展しております。今後も省人化・FA化に関連する市場は拡大していくと考えられ、当社もFA装置製造企業を連結子会社とし、当社グループの成長において重要な位置づけとしております。

自動車内外装部品製造（三井屋工業株式会社）

三井屋工業株式会社は、1947年創業の自動車内外装部品メーカーです。主力製品は、自動車のラゲージルーム内装部品とフェンダーライナー・リアホイールハウスイナーといった外装部品であり、トヨタ自動車株式会社を長年主要顧客としております。

三井屋工業株式会社はトヨタ自動車株式会社と直接取引を行うサプライヤーであるため、新車種の企画段階から開発に参画し、顧客ニーズの早期把握に留まらず要求性能そのものを顧客とともに作り込むことが可能であります。自動車メーカーから発注された部品を単に納めるのではなく、自社の技術力を最大限に活かした機能性部品を顧客とともに考案することができ、高付加価値部品の製造・販売が可能という強みがあります。

また、三井屋工業株式会社では顧客の多様なニーズに応えるために競争力の高い材料を常に開発し続けており、主要素材は自社オリジナル品であります。特に、吸音性と軽量化を追求した材料は顧客より高い評価を得ております。近年では、自動車の車外騒音規制がより厳しくなるとともに、EV等のエコカーの生産・販売台数が増加しているなか、自動車部品にはこの吸音性と軽量化の両方が求められております。今後もその傾向は続くと考えられるため、このような付加価値の高い新材料を開発していくために、引き続き材料メーカーや化学メーカーと共同で材料開発に取り組んでまいります。

2002年には、三井屋工業株式会社が開発した軽さと剛性を兼ね備えた新素材である発泡PP材（１）が、トヨタ自動車株式会社の技術開発賞を受賞いたしました。

2021年には、東北エリア及び関東エリアに自動車組立生産拠点を置く顧客へ迅速かつ柔軟に対応するため、山形県米沢市に東北工場を新設しました。東北工場では、当社グループが考えるスマートファクトリー（２）構想を具現化するため、様々なデジタルデバイスの実装や生産性の高い設備導入を行いました。

（１）発泡PP材とは、材料であるPP（ポリプロピレン）の内部に小さな気泡を入れることで剛性を備えたまま軽量化に成功した新素材です。

（２）スマートファクトリーとは、工場内のあらゆる機器や設備、工場内で行う人の作業などのデータを、IoT（モノのインターネット）などを活用して取得・収集し、このデータを分析・活用することで新たな付加価値を生み出せるようにする工場を指します。

自動車精密部品製造（佐藤工業株式会社）

佐藤工業株式会社は、高度な精密プレス加工技術を持つ自動車精密部品メーカーです。主力製品は、自動車のオートマチックトランスミッション（AT）の機能部品であるプレート・バルブボデーであり、株式会社アイシンを主要顧客としております。

佐藤工業株式会社は、順送プレス量産加工において板厚の半分以下（最小0.68mm）の穴を抜くという高度な精密プレス加工技術を持っております。極小の穴や楕円形など特殊な形を開けるためのパンチを金型から自社で設計・製造することによって、順送プレスでは難しいと言われていたこの精密プレス加工を可能としました。

また佐藤工業株式会社では、不良品を出さない製造工程の設計と確認作業の徹底によって、2018年度には顧客目標0.51ppm（製品5,500万個中、不良品28個以内）を大幅に下回る不良率0.13ppm（製品約5,500万個中、不良品7個）を達成しました。2019年には、アイシン精機株式会社（現・株式会社アイシン）のグループ原価賞及びアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（現・株式会社アイシン）の総合優秀賞を受賞しました。

高い安全性が求められる自動車製造業において、高い品質の部品を安定して供給し続けるサプライヤーであることは、顧客の信頼を得るための強みとなっております。

FA装置製造（天竜精機株式会社）

天竜精機株式会社は、1959年の創業以来一貫して工場の製造工程を自動化・省力化するための装置を開発・製造するFA装置メーカーです。主力製品は、個別受注生産品であるコネクタ自動組立機・電池関連自動組立機等と、量産品であるクリームはんだ印刷機をはじめとした実装関連設備であります。

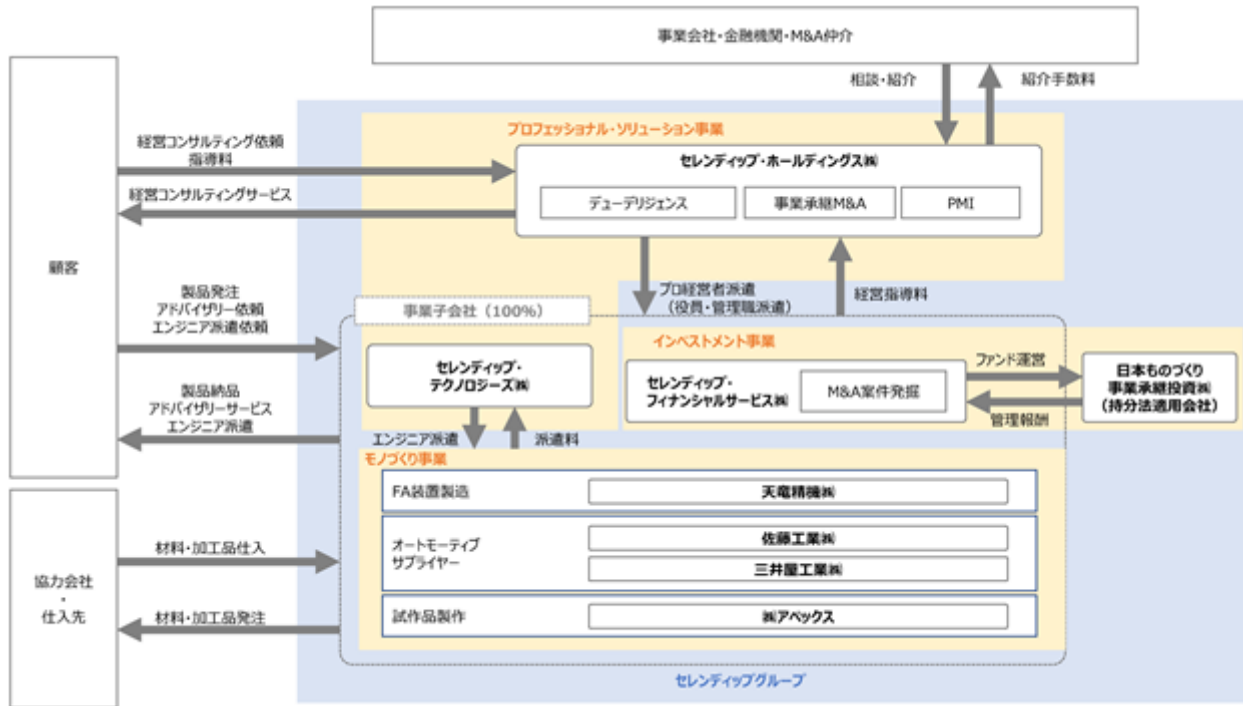
天竜精機株式会社は、製品の設計や技術開発を担う設計部に、全従業員の約40%の人員が所属しております。この豊富な設計陣容によって、多様な製品・製造法に合わせた軽量化・微細化・高速化等の高度な顧客ニーズに柔軟・迅速に対応し、顧客ごとに最適な機械装置を提供することが可能となっております。

2018年には、印刷条件フルデジタル設定のクリームはんだ印刷機を開発いたしました。時間の経過とともに状態が変化するクリームはんだの粘性特性（レオロジー）をレオロジーアナライザーという製品（2015年商品化）で解析し、その計測データをクリームはんだ印刷機に転送することにより、従来は熟練工の経験を基に手動で設定していた印刷条件が、高い印刷品質を維持したままフルデジタルで設定可能となりました。

試作品製作（株式会社アベックス）

株式会社アベックスは、主に顧客の開発段階における試作品製作を行っており、機械加工、電子制御に留まらず、デザイン、アプリ開発に至るまで、社内一貫製作が可能な技術力を強みとしています。特に、自動車エンドユーザーに対する、新しい顧客体験の提供を可能にするための独自の技術力は、顧客から高く評価されています。また、事業の性質上、試作品の製作を通じて、今後トレンドとなる技術や材料の情報やノウハウを得ることが可能です。当社グループ企業の安定した顧客基盤を共有することで、株式会社アベックスの更なる事業拡大を図ると共に、株式会社アベックスの技術力・デザイン力を生かして当社グループ企業の製品開発力・デザイン力を高め、グループ全体の成長を加速いたします。

[事業系統図]



本書記載内容に対する理解を容易にするため、また、正しく理解していただくために、本書で記載する用語の解説は以下に記載しております。

分野	用語	解説
「投資・金融」 関連	M & A	M & A (Merger & Acquisition) : 企業の合併・買収
	フィナンシャルアドバイザー	M & A や事業承継の他、資本業務提携や資金調達等のアドバイザー
	デュアリジェンス	企業の財務情報の正確性や法的なリスクを確認することを目的とした調査
	企業価値算定	M & A 取引における企業の価値を客観的に算定すること
	マイノリティ出資	株式の過半数を超えない投資のこと
「モノづくり」 関連	R & D	R & D (Research & Development) : 研究開発活動のこと
	F A 装置	F A (Factory Automation) : 生産工程の自動化を図る装置のこと
	クリームはんだ印刷機	プリント基板のパッド上にクリームはんだ(はんだの粉末にフラックスを加えて、適当な粘度にしたもの)を塗布するための装置
	ラゲージルーム	自動車の荷室スペース
	フェンダーライナー	自動車のフロントタイヤを覆っている防音対策の機能部品
	リアホイールハウスライナー	自動車のリアタイヤを覆っている防音対策の機能部品
	オートマチックトランスミッション(AT)	車速やエンジンの回転速度に応じて変速比を自動的に切り替える機能を備えた自動車の変速機
	プレート・バルブボデー	A T を構成する油圧制御部品
順送プレス	内部に材料が送られると、複数の工程が順に進行し、1回のプレスで複雑な形状の部品を作ることができ、高い効率とスピーディーな加工が特徴	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 佐藤工業(株) (注)2.4.	愛知県あま市	98,800	自動車精密部品製造 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 役員の兼任 2人
三井屋工業(株) (注)2.5.	愛知県豊田市	75,000	自動車内外装部品製 造 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 当社より、資金の借入(C M S)があります。 役員の兼任 3人
天竜精機(株) (注)2.6.	長野県駒ヶ根市	63,000	F A装置製造 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 当社に対し、資金の貸付 (C M S)があります。 役員の兼任 2人
セレンディップ・テクノ ロジーズ(株)	名古屋市中区	37,500	エンジニア派遣 (プロフェッショナル・ソ リューション 事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 当社に対し、資金の貸付 (C M S)があります。 役員の兼任 2人
セレンディップ・フィナ ンシャルサービス(株)	名古屋市中区	5,500	投資、フィナンシャル・ アドバイザー (インベストメント 事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 当社より、資金の借入(C M S)があります。 役員の兼任 3人
(株)アベックス (注)7.	東京都八王子市	100,000	開発段階における試 作品製作 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 当社に対し、資金の貸付 (C M S)があります。 役員の兼任 2人
(持分法適用関連会社) 日本ものづくり事業承継 投資(株) (注)3.8.	名古屋市中区	20,000	ファンド運営業務 (インベストメント 事業)	50 (50)	役員の兼任 1人

(注)1. 「主要な事業の内容」欄の()内は、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 佐藤工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,509,174千円
(2) 経常利益	99,860千円
(3) 当期純利益	70,968千円
(4) 純資産額	481,546千円
(5) 総資産額	2,649,648千円

5. 三井屋工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	7,300,861千円
(2) 経常利益	78,663千円
(3) 当期純利益	115,479千円
(4) 純資産額	1,203,293千円
(5) 総資産額	7,812,885千円

6. 天竜精機(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,883,036千円
	(2) 経常利益	106,858千円
	(3) 当期純利益	81,520千円
	(4) 純資産額	1,151,749千円
	(5) 総資産額	2,883,924千円

- 7 . 2023年1月10日付で株式会社アペックスの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- 8 . 日本ものづくり事業承継投資株式会社は、当連結会計年度において当社の連結子会社（セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社）が50%出資し設立した持分法適用関連会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
プロフェッショナル・ソリューション事業	109	(2)
インベストメント事業	-	(-)
モノづくり事業	441	(24)
報告セグメント計	550	(26)
全社(共通)	20	(-)
合計	570	(26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比べて83名増加しておりますが、その主な理由は、2023年1月10日付で株式会社アベックスを連結子会社としたためであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
43 (1)	40.4	2.2	6,572,242

セグメントの名称	従業員数(人)	
プロフェッショナル・ソリューション事業	23	(1)
報告セグメント計	23	(1)
全社(共通)	20	(-)
合計	43	(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、嘱託契約の従業員であり、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社連結子会社の佐藤工業(株)、三井屋工業(株)、セレンディップ・テクノロジーズ(株)、セレンディップ・フィナンシャルサービス(株)、(株)アベックスにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

当社連結子会社の天竜精機(株)において、天竜精機労働組合が結成され労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

当事業年度		
名 称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.
提出会社	5.6	0.0
(連結子会社) 三井屋工業(株)	6.1	0.0
(連結子会社) 天竜精機(株)	0.0	0.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「すべてのステークホルダーに価値と成長をもたらす100年企業グループ」創出というグループビジョンを掲げ、中小企業経営の近代化(使命)と、よき伝統の尊重と戦略合理的経営を追求していくこと(価値観)を目指しております。中小企業経営において変化が求められる今の時代に、古き良き伝統のみに縛られるのではなく、経営の変革により企業価値を継続・発展させていくことを基本的な経営方針としております。

(2)経営上目標とする客観的な指標

当社グループは経営上目標とする指標として、経常利益を選定しております。

当社はM&Aを実行する際、各子会社の正常収益力を基にLBOファイナンス()によって買収資金を調達しており、各子会社の事業活動そのものだけでなくM&Aスキーム一連のファイナンスアレンジの巧拙も、事業パフォーマンスの評価軸として重要と考えております。そのため、各子会社の本業からもたらされる収益力の改善のみならず、財務の健全化に取り組み金融費用の最適化を行い、当社及び子会社ごとに経常利益の確保を目標に設定、管理しております。

()LBOファイナンスとは、企業やファンドが他社を買収する際、自己資金だけでなく、買収先の資産や将来のキャッシュ・フローを見合いとした借入等で調達した資金を元手に買収を行う方法です。

(3)経営環境

事業承継・M&A市場

帝国データバンクより2021年に発表された「全国社長の年齢調査」および2020年に公表された「全国企業『後継者不在率』動向調査」によると、経営者の平均年齢が62.49歳と高齢化が進んでいるにも関わらず、6割以上が後継者未定と発表されております。

また、中小企業庁より2019年12月に発表された「第三者承継支援総合パッケージ」によると、日本企業が関連したM&A件数は、年間4,000件程度に留まり、潜在的な後継者不在の中小企業数(127万弱)からして不十分であり、このうち2025年までに黒字廃業の可能性のある約60万社の第三者承継を促すことを目標とした施策が報告されています。

このような環境のもと、国内M&A件数は、レコフデータによると、我が国全体で2017年の3,050件から2022年では過去最多の4,304件と増加しております。事業承継課題を抱える中小企業は今後も益々増加していくものと考えられ、市場は拡大傾向にあります。

自動車内外装部品・自動車精密部品製造市場

日本自動車部品工業会がまとめた2021年度「自動車部品出荷動向調査結果」によると、自動車車体部品合計で3兆9,895億円の出荷額(2021年4月～2022年3月)となっています。今後、自動車の電動化が進む中、防音性・静粛性は益々求められる傾向にあり、市場は拡大傾向にあります。

電動化や自動運転など次世代技術の開発競争が激化し、「100年に1度」と言われる自動車業界の変革期を生き抜くため規模拡大で競争力を強化する動きが活発化しております。業界再編の波が押し寄せる中、サプライヤーも大手・中堅を中心に再編が進む一方、中小サプライヤーの事業継続が大きな課題となっております。

F A装置製造市場

経済産業省の「スマートファクトリーロードマップ」によると、IoT・AI・ロボット等の活用によるモノづくりのスマート化に向けた取り組みがグローバル競争を勝ち抜くために必要である旨発表されています。IoTやロボットによるデータ活用により、エンジニアリングチェーンやサプライチェーンのネットワーク化・最適化・自動化を進め、製品化・商品化の時間短縮や生産性向上等を実現していくことが未来のモノづくりに求められております。

安全性や快適性、環境性能の向上から電子化が進む車載向けでは、高速・大容量のデータ伝送性能を持つコネクタや高電圧対応の小型コネクタなどが開発され自動車技術の進化に貢献しております。これらコネクタを製造する自動機においても需要は継続的に見込まれるものと推測されます。

試作品製作市場

経済産業省の「自動車部品産業の変遷に関する調査」によると、自動運転技術の進展に伴い、車両の部品構成に変化が生じています。自動運転における顧客価値の変化により、自動車部品産業の事業環境にも変化が生じ、「より高付加価値の提供」が求められる自動車メーカーの研究開発が活発化しています。

(4)経営戦略

基本方針

上記経営環境のもと、M & Aを通じモノづくり企業をグループ化し、当社独自の「モノづくり事業承継プラットフォーム」に組み込むことで、グループ会社を変革・進化させ、グループ全体の成長を図るのが当社グループのビジネスモデルです。

「モノづくり事業承継プラットフォーム」とは、a. M & A実行基盤、b. 経営管理基盤、c. モノづくり基盤の3つの基盤で構成され、事業承継に必要なすべてのソリューションをワンストップで提供する当社独自の仕組みを指します。

a. M & A実行基盤

M & Aプロセス全体（M & Aの戦略立案、デューデリジェンス、資金調達、PMI等）を、モノづくり事業とインベストメント事業に精通したプロフェッショナル人材が一気通貫で遂行していきます。

b. 経営管理基盤

プロ経営者のタレント・マネジメント・システムの構築、業務のシェアード化、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の構築及びグループ全体のGRC（ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス）体制の構築を、経営管理に精通したプロフェッショナル人材がチームで推進していきます。

c. モノづくり基盤

品質管理強化、製造効率化、IoTを活用した省人化、そして新製品開発を、モノづくり事業と経営に精通したプロフェッショナル人材がチームで推進していきます。

さらに、当社グループは、モノづくり事業承継プラットフォームで蓄積したノウハウを、グループ内に留まらず、フィナンシャル・アドバイザー、経営コンサルティングを始めとした事業化を進め、当社グループ全体の企業価値最大化を図ります。

成長戦略

当社グループは、更なる成長に向けた戦略として、以下の方針を立てています。

（ ）事業ポートフォリオの強化

当社は、M & Aによる非連続的成長と既存事業のオーガニック成長（ ）を両輪で推進し、事業ポートフォリオを強化していきます。

M & Aによる非連続的成長においては、M & Aを戦略的に実行し、スピード感を持ってグループの成長を推進します。投資企業の選定には「国際競争力が高く、サプライチェーンが強固な分野」を重点投資領域に設定し、製造業において安定的な成長が期待できる分野や、高成長・高付加価値の創造が期待できる分野を主なターゲットとした独自の投資ポートフォリオを構築していきます。

一方、既存事業のオーガニック成長においては、M & A後のPMIフェーズで、当社から派遣されたプロ経営者チームが、経営環境及び製造現場の可視化を前提とした「標準PMI」で再現性の高い統合プロセスを実現します。PMIフェーズで得た知見を当社グループの独自ノウハウとして蓄積し、「標準PMI」のアップデートを重ねることで、PMIの効果・スピードを高めていきます。

また、当社グループは自動車内外装部品製造事業、FA装置製造事業、試作品製作等において、成長に必要なR & D（新技術の研究開発活動）を積極的に行っていきます。具体的な取り組みとしては、「リサイクル率向上」「低騒音化」といった環境に配慮した取り組み、「工場の自動化」「DX化」といった効率性と品質向上への取り組み及び産学共同研究を通じた「伝送効率の改善」を実現する新素材の開発・製品化に向けた取り組みを行っていきます。

（ ）当社がいう「オーガニック成長」とは、当社グループが買収した企業を含む既存事業の持続的な成長を指しています。当社グループは、既存事業の強みを活かしながら、標準化、省力化及びDX化を推進し、生産性を向上させています。また、既存事業から派生した新たな事業の創造や研究開発への取り組みもオーガニック成長の一環として位置づけています。

（ ）グループ財務機能の強化

当社グループは、グループ経営の課題として収益基盤の安定化と子会社財務の健全化を目指しています。具体的には、投資効率と財務健全性の最適バランス化、当社グループ内の資金を有効活用し最適配分を行うための事業ポートフォリオ戦略によるグループ財務の安定、更には予算精度向上による継続的な収益力の改善を図っていきます。

事業ポートフォリオ戦略による投資余力の確保、金融、会計、法律等の多分野にわたる複雑で高度な専門知識やノウハウを組み合わせることで「全体最適」な資金調達手段を導き出し、機動的・多様な資金調達を目指します。

（ ）人的資本への投資

人的資本投資については、「第2 事業の状況 2 . サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、M & Aによる事業承継により傘下に収めた子会社の成長を通じてグループ全体の成長を図るビジネスモデルとなっており、子会社における既存事業の成長のため、及び上記のソリューション拡充のため、以下の課題に注力してまいります。

M & A対象企業の発掘・事業の成長

当社グループはM & A案件の発掘に際し、金融機関、M & A仲介会社等様々なリソースを活用し、精緻な企業分析、M & A後の成長戦略、PMI戦略、グループシナジー等を十分に勘案した上で投資判断を実行していくことが重要であると認識しております。ターゲット案件に対しては、当社取締役を中心とした経営層及び関係部門で構成する投資委員会において、十分な審議、戦略立案等を行い、当社グループの成長に結び付くM & Aの実行に注力してまいります。

プロ経営者の積極的採用・育成強化

当社グループの最も重要な経営資源は人材であり、M & A後のプロ経営者派遣を行う上で人材の採用・育成強化は継続的な経営課題であると認識しております。他社との差別化を推進していくため、更にはM & A案件の成功に対応するため、当該分野における優秀な専門家人材を積極的に採用し、育成強化してまいります。

当社グループの一体化・意思統一

当社グループは、M & Aを実行しグループ内に取り込み成長することを基本的な事業戦略としております。グループ企業が増加する過程においては、各社のこれまでの歴史・企業風土・文化の違いから価値観の相違が生まれる等、一つのグループ企業として全社が同じ目標に向かい一体化していくことは容易では無いものと認識しております。

これらの課題に対し、各社横断的な会議体やコミュニケーションの場を設け、積極的な信頼関係の構築に努めてまいりたいと考えております。更には年に一度、方針説明会を開催しており、グループ方針を理解するとともに一体化・意思統一を図ってまいります。

グローバル展開

当社グループは、子会社における海外人材の採用や海外取引は存在するものの、グローバル案件を遂行するため、業務提携・技術提携、新たな販売先・仕入先開拓等のグローバルな事業展開に対応できる人材の強化、ネットワークの構築等は必要であると判断しております。今後、グローバルな事業展開力や経営執行力を当社グループの機能に取り込むことにより、グローバル対応力の充実に努めてまいります。

新市場への挑戦、技術革新・現場改革

当社グループの一部の子会社が身を置く自動車業界では、環境規制の強化による電動化の進展、自動運転技術の進化、コネクティッドカーの普及、クルマが所有するものからシェア（共有）するものへ変わるといったライフスタイルの変化など、いわゆるCASE領域の進展がめざましく、自動車産業の構造は、『100年に一度の大変革期』を迎えています。事業の枠組みや前提条件が大きく変わろうとする中、新市場への挑戦、新しい技術（技術革新）・新しいやり方（現場改革）に果敢に挑戦してまいります。

財務体質の改善

当社グループはM & Aを実行する際、各子会社の正常収益力を基にLBOファイナンスによって買収資金を調達しているため有利子負債比率が高い水準にあります。利益の蓄積のほか、様々な資金調達手法を活用し、財務体質の強化を図ってまいります。

内部統制の充実

企業経営の透明性と開示情報の正確性の確保、諸法規等の遵守のため、内部統制システムの整備・充実に継続的に推進し、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループは、人的資本への投資をはじめとしたサステナビリティに関する取組を推進するための監督・執行体制を構築してまいります。具体的には、取締役会にて年2回サステナビリティ関連施策に対する監督・審議を行います。また、当社コーポレート企画部担当執行役員がグループのサステナビリティ関連施策推進の責任者として、執行状況を取締役に報告するとともに、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会で審議・協議を行います。

(2) 戦略

当社グループは、グループ共通のサステナビリティ方針として「セレンディップ・サステナビリティ」を定めております。

「セレンディップ・サステナビリティ」

当社グループは、意思と意欲あるグループの全社員が、自己の成長を実現し、その力を最大限に発揮できる機会を提供していきます。

その前提として、すべての社員が心身ともに健康・安全で生き活きと働くことができる、活気あふれる環境を整備します。

また、モノづくりを中心とする私たちのビジネス活動が、健全な地球環境を前提とする、という自覚を持ち、気候変動など環境への配慮を徹底し、私たちのビジネス活動が環境に与える影響を最小限に抑えるため、自社のコアコンピタンスを活かしたサステナビリティの取り組みを行います。

当社グループでは、サステナビリティに関する取組みを2024年4月より本格的に開始します。サステナビリティ推進のための戦略としては、人材育成、社内環境整備、気候変動への対応を3つのグループ共通テーマと定め、それぞれのテーマについての目指す姿に基づいて、グループ共通の施策を立案する項目、各社独自に施策を立案する項目に分け、各施策を推進することによってグループ全体の指標及び目標を達成する方針とします。

(人材育成)

当社グループは、サステナビリティに関するテーマの中で人材育成を最重要テーマと位置づけ、「年齢も性別も学歴も社歴も国籍も関係なく、意思と意欲あるものに機会を与える」という基本的な考え方を前提に「多様・多様な人材が各人の力を最大限発揮し、グループ内外で協働して社会に貢献できる最も働きがいのある会社」であること、そして「全ての社員が魅力的な仕事に挑戦し、常に学び成長し続けている会社」であることを目指しております。

グループ共通の施策を立案する項目は次のとおりです。

- 経営者候補の早期選抜育成制度
- 女性が活躍できる土壌づくり
- グループ内スカウト制度
- MS365とChatGPT活用

各社独自で具体的な施策を立案する項目は次のとおりです。

- 多様性の確保
- 成長支援
 - ・チャレンジへのサポート
 - ・タレントマネジメント
 - ・評価と報酬
 - ・教育
- デジタル人材の育成

(社内環境整備)

当社グループは、「すべての社員が心身ともに健康・安全で生き活きと働くことができる、活気あふれる環境をつくりだすこと」を目指し、職場環境整備及び健康経営に取り組んでまいります。

グループ共通の取組として、実施した施策の評価と次の施策に活かす気付きとヒントを得ることを目的としたグループ全社員を対象とする「従業員意識調査」を毎年実施する予定です。調査で得られる評価結果のうち、特に「社員エンゲージメント(社員の自発的な貢献意欲)」と「社員を活かす環境(適材適所、働きやすい環境)」の肯定回答率を最も重要な指標とします。この結果は職場にフィードバックのうえ、人材育成や組織作りに活かしてまいります。

各社独自で具体的な施策を立案する項目は次のとおりです。

職場環境整備

見える化

デジタル化

多様な働き方を実現する柔軟な勤務制度

ワークライフバランス支援

長時間労働削減に向けた取組

老朽化設備の更新

健康経営

生活習慣病対策

がん対策

メンタルヘルス対策

喫煙対策

健康意識の向上

健康優良法人認定への取組

(気候関連リスク及び機会に関する戦略)

当社グループは、気候変動への対応を重要課題と捉え、当社グループの事業領域を踏まえた機会の認識を行い、セグメント別のリスク・機会による影響を整理したうえで、当社及びグループ各社のコアコンピタンスを活かした気候変動への対策を実行してまいります。また、従業員の気候関連リテラシーを向上させることによって全社活動の体制を整備します

(3) リスク管理

当社は、モニタリング体制として、代表取締役社長兼CEOの直轄組織である内部監査室と取締役会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。また、業務執行体制として、当社各部門及びグループ会社が業務執行管理を行っております。内部監査室とリスク・コンプライアンス委員会と当社コーポレート企画部及びグループ会社が連携し、サステナビリティに関連するリスクの対応方針や議題について、優先度を識別・評価し迅速な意思決定を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、来期より毎年実施予定のグループ全社員を対象とする「従業員意識調査」の評価結果のうち、「社員エンゲージメント(社員の自発的な貢献意欲)」と「社員を活かす環境(適材適所、働きやすい環境)」の肯定回答率を最も重要な指標とします。

その他のサステナビリティ関連の指標及び目標については、現在詳細な検討を進めており、具体化した段階で速やかに情報開示する予定です。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ全体に関するリスク

中期経営計画について

当社グループは、単年度予算及び中期経営計画を策定し、継続的な発展を目指して事業展開を行っております。しかしながら、中期経営計画については、策定時点の外部環境・市場環境に基づくものであり、経済情勢や所属する各種業界に想定外の変化が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループはM&Aによる事業承継により傘下に収めた子会社の変革・進化を通じてグループ全体の成長を図るビジネスモデルでもあり、M&Aの実施により当社グループの資産及び負債が増減するとともに、キャッシュ・フローの状況も変動します。今後のM&A戦略の実行により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

投資のリスク

当社の投資先企業には、事業や経営組織の再構築中の企業が含まれる可能性があり、これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおり今後発生し得る様々な要因により投資先企業の業績が変動するリスクがあります。また、投資先企業の財政状態や経営成績の変動により、当社グループの業績が大きく変動する可能性があります。買収当初の見通しに対し、急激な事業環境の変化、PMIの計画遅れ等により当初の中期経営計画が達成できない可能性があります。

プロフェッショナル人材の確保・流出について

当社は、M&A成立後の統合プロセスであるPMIについて、プロ経営者及びコンサルタントをチームで派遣する等、独自のノウハウを蓄積しており、グループ全体の成長を牽引・実現してきた経緯があります。また、当社グループはプロフェッショナル・ソリューション事業の拡大に合わせて、コンサルタント、ITエンジニア等を積極的に増員してきました。今後、当社グループの事業を拡大していく上で、専門性の高い優秀なプロフェッショナル人材であるプロ経営者、コンサルタント、ITエンジニア等の確保ができなかった場合、若しくは専門性の高い優秀な人材が流出した場合、当社グループの事業遂行に影響を与える可能性があります。

子会社の業績変動について

当社グループは、子会社各社の財政状態及び経営成績の状況が当社グループ全体に与える影響が大きいため、子会社の業績が変動することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現在、当社においてグループ全社及び各社の経営戦略の立案や経営管理全般の統括管理を実行しておりますが、各子会社の事業運営が順調に遂行できない場合、または当社グループに予期しない変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対してインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

事業を取り巻く環境の変化について

当社グループは、事業の遂行にあたり国内外の経済情勢、景気、株式市場の動向及び政治情勢に大きく影響を受ける可能性があり、これらの要因によって企業収益が悪化した場合、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。このため、予想した投資回収の時期のズレにより当社グループの業績が大きく変動する可能性があります。

連結子会社増加に伴う連結決算体制に関するリスク

当社は、事業承継を必要とする中堅・中小企業に対して、M&Aを行い連結子会社化しておりますが、投資対象企業の管理体制が不十分であり適時適切に決算を行うことができない場合、連結決算作業が適時適切に行えない可能性があります。

のれんの減損リスク

当社グループは、企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上し、原則として投資回収計画の算定基礎となった期間で償却しております。事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損リスク

当社グループが保有する投資有価証券について、株式市場の動向や有価証券発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合において、評価額の引き下げに伴う減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

金利変動のリスク

当社グループは、企業買収に関する資金を主に金融機関からの借入により調達しております。有利子負債は総資産に比して高い水準にあるため、資金調達方法の見直しや有利子負債の抑制を行っておりますが、金利上昇となった場合、支払利息の増加を招き利益を圧迫する要因となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

財務制限条項について

当社グループにおける金融機関からの借入金の一部において、当社グループ又は各子会社単体の各年度の年度決算における損益計算書の経常損益、各年度の年度決算期末における貸借対照表における純資産の部の金額等を基準とした財務制限条項が付加されており、利率の上昇又は請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報管理システムについて

当社グループでは、製品、販売及び個人情報等の情報をシステム管理しており、システム上のトラブル等、万が一の場合に備え保守・保全の対策を講じる等、情報管理体制を構築しております。しかしながら想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染等によって情報漏洩が発生した場合、顧客及び取引先からの損害賠償請求を含め、当社グループの社会的信用に大きく影響を与える事象が発生するリスクがあります。

また、事業買収等により取得した子会社等に対し、適切なグループガバナンスが及ばず、またはシステム・セキュリティを含む様々なリスクに対するモニタリングやコントロールが十分に及ばない等、リスクマネジメントが適切に機能しない場合には、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報漏洩とインサイダー取引のリスク

当社グループの事業は、各子会社全てが顧客企業の機密情報を取得することが前提であり、顧客企業や将来的に顧客になる可能性のある企業に対して守秘義務を負っております。当社グループでは守秘義務遵守のための教育・指導を継続的に行っておりますが、何らかの理由により機密情報が外部に漏洩した場合、信用を失墜する等により、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループはインサイダー取引防止の観点から、グループ内役職員及び従業員に教育・指導を実施しておりますが、万が一、グループ内役職員及び従業員が顧客企業の機密情報を元にインサイダー取引を行った場合、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの主要事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと考えております。しかしながら、当社子会社である三井屋工業株式会社は自動車内外装部品製造を行っており、「四輪車走行騒音規制」に準じた製造事業を行っております。また、技術者派遣事業を行っているセレンディップ・テクノロジーズ株式会社は「労働者派遣法」「職業安定法」に基づいて事業を行っております。両社では関係法令の遵守に努めておりますが、関係法令に違反するような行為・事象が発生した場合は、当該事業が行えなくなるリスクがあります。更には、当社が行う事業承継、企業買収、業務提携等において、直接的若しくは間接的に制限する法的規制の新規制定や変更が行われた場合、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟等

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、M & A等の事業戦略の実施に伴い、各種紛争等が発生する可能性があります。これらの紛争が訴訟等に発展する可能性があります。訴訟等が提起され、風評被害や損害賠償義務等に発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

会計制度・税制等の導入・変更

当社グループは、新たな会計制度や税制等の導入・変更等に対し、速やかに対応するよう努めておりますが、これらの導入・変更に対応することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害等について

当社グループは、中部・東海地区及び東北地区に子会社本社・工場等の拠点が点在しており、販売先についても日本全国及び一部海外にも広がっております。このため、大地震・豪雨等の自然災害により、当社グループの事務所・工場等の建物・機械設備等が破損・停止する可能性があります。また、想定外の自然災害が発生した場合、電力・水・ガス等の供給停止、交通・通信網の停止、サプライチェーンの被害等の発生により販売先への商品・製品の出荷停止や遅延につながることで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です

(2) モノづくり事業におけるリスク

主要販売先業種の業績等による影響について

当社の主力子会社である三井屋工業株式会社、佐藤工業株式会社は、いずれも自動車業界への売上構成比が高く、特にトヨタ自動車グループ、アイシングループの販売台数、工場の稼働状況及び設備投資により、当社グループの業績が大きく影響を受ける可能性があります。更には、トヨタ自動車グループ、アイシングループの主要市場である日本、北米、欧州、アジア等における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。天竜精機株式会社においては自動化技術による自動機製造を行っておりますが、得意先である各種メーカーの設備投資計画によって受注状況に大きく影響を与える結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

技術・製品開発

自動車産業は、CASE（コネクテッド化、自動運転化、シェア/サービス化、電動化）関連技術の導入により部品メーカーを含め業界全体が大きな変革期に突入しております。当社グループにおいてもこの変革に対して、三井屋工業株式会社、佐藤工業株式会社においてEV車を含む電動車に多用される部品の自社生産に向けて研究・開発を進めております。しかしながら、競合他社における新技術の開発や、市場ニーズの変化に伴う開発途中段階での技術の新規性の喪失によるコスト優位性の低下などで売上が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

原材料、部品価格の上昇・依存に関するリスク

当社の主力子会社は、原材料・部品を外部サプライヤーより仕入れており、原油価格やエネルギー価格の高騰、世界的なインフレ圧力、為替変動等による材料・部品価格の上昇が製造コストの上昇につながり、製品単価に十分に転嫁できない場合があります。また、当社グループはサプライヤーと基本取引契約を締結し、原材料・部品の安定的な取引を安定的な生産・製造の前提としておりますが、世界的に供給が逼迫する状況やサプライヤーにおける不慮の事故等により、生産・製造遅延を招くおそれがあります。これらの事由により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社の主力子会社である佐藤工業株式会社が顧客へ供給する製品には、自社で生産しているものと外注先に生産を委託しているものがあり、製品によっては特定の外注先に依存しております。当該外注先に不測の事態が起きた場合には、製品の供給が受けられなくなり、佐藤工業株式会社が顧客に対して供給責任を果たせなくなる可能性があります。

製品の品質不具合・契約不適合責任のリスク

当社の主力子会社は、品質管理に重点を置き、顧客のニーズに沿った高品質な製品作りに全社を挙げて取り組んでおります。しかしながら、全ての製品について品質不具合がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償（PL）については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社の主力子会社はいずれも製造業であり、引き渡した製品について、重要な不具合等を原因としたリコール、アフターサービスにより多額の補償費用の発生が見込まれる場合には、当該案件を対象とした製品保証引当金の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

棚卸資産の収益性の低下

当社の主力子会社を取り巻く市場環境の急変及び販売見込みの相違等の理由により滞留在庫を抱えた場合、もしくは販売価額が大幅に下落した場合等には、棚卸資産の簿価を切下げなければならない可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

人員の確保について

製造業における人員確保の競争が高まっております。そのため、安定的に工場を操業するために必要な人員が確保されない可能性及び人件費の高騰により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループが事業を優位に展開していく上で、知的財産権は重要な役割を果たしております。当社グループが保有する知的財産権については、適切な保護及び管理を行っておりますが、第三者が当社グループの技術等を使用し、市場において当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、対価の支払いや損害賠償請求の訴訟等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループにおける製造業を営む子会社については、自社で工場を有しており、生産設備等多額な有形固定資産を保有しております。事業収益の著しい低下や生産設備の遊休化、陳腐化等に伴い、固定資産の回収可能価額が大きく下落し帳簿価額を下回った場合には、減損損失の計上の可能性があり、この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、ウィズコロナのフェーズへと移行し、経済社会活動の正常化が進む中で、個人消費や企業の設備投資に緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、世界的な金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や、資源・エネルギー価格の上昇等による物価高騰、供給面での制約等の懸念により、先行きが不透明な経営環境が続いております。

当社グループの事業領域である中堅・中小企業の「事業承継（投資）」におきましては、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化する中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済・社会活動が停滞したことに後押しされ、事業承継手段としてのM&Aニーズ（譲渡ニーズ）が一段と増加いたしました。

一方、当社グループのもう一つの事業領域である「モノづくり（経営）」におきましては、新型コロナウイルス感染拡大等に伴う半導体を中心とした部品供給の停滞によるサプライチェーンへの影響等により、自動車メーカー国内生産は、期初から継続して生産計画見直しによる影響を受けたものの、期末にかけては大きく挽回しております。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大以前から経営執行にコミットしたプロ経営者をチームで派遣し現場・財務・経営の見える化を徹底し、バックオフィスの生産性向上や製造現場での幅広いITの活用に取り組み、ムダ・ムリ・ムラの排除を実施してまいりました。当連結会計年度においては、株式会社アベックスが当社グループに加わり、同社の技術力・デザイン力をグループ各社へ波及させグループ全体の成長を加速させる環境が整いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,195,426千円（前期比10.1%増）、営業利益は325,142千円（同66.8%増）、営業外収益に「受取補償金」132,185千円等を計上したため経常利益は347,378千円（同93.6%増）、特別利益に「保険解約返戻金」36,453千円、「受取保険金」138,760千円、特別損失に「役員特別功労金」30,000千円等を計上したため親会社株主に帰属する当期純利益は312,504千円（同56.3%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（プロフェッショナル・ソリューション事業）

プロフェッショナル・ソリューション事業には、当社、セレンディップ・テクノロジーズ株式会社が含まれております。

プロ経営者派遣におきましては、事業承継課題を抱える中堅・中小企業が今後益々増加していく社会的背景があり、中堅・中小モノづくり企業から事業承継案件、事業再生案件の当社への持ち込みが増加しております。

経営コンサルティングにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により大手製造メーカーの生産活動停滞等を受け、その仕入先である中小製造業の業績が悪化しており、当該企業並びに支援金融機関からの経営改善支援に対するニーズが増加しております。また、DXに対する各社の取り組みの本格化、中堅・中小企業の基幹システムの再構築需要の増加に伴い、ITコンサルティングのニーズも増加しております。これらにより当社コンサルティング事業部の売上は前期比110.9%増と伸長し、当セグメントの増収要因となりました。一方で、経営課題を抱える中堅・中小企業の課題解決・成長に更に寄与するための積極的な人材採用により人件費や採用費等が増大したことに加え、事業拡大のための本社移転に伴う費用が発生したことが当セグメントの減損要因となっております。

エンジニア派遣におきましては、中堅・中小企業の成長を支援するため、経営基盤の強化、エンジニアのリスクリング強化、経営効率の合理化を徹底し、新しいIoTソリューションの開発とDXに注力しております。

この結果、プロフェッショナル・ソリューション事業の売上高は1,274,611千円（前期比7.9%増）、セグメント損失は53,301千円（前期は8,791千円のセグメント利益）となりました。

(インベストメント事業)

インベストメント事業には、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社が含まれております。

前連結会計年度より、事業承継問題に機動的に対応すべく、上場後を見据えた案件の発掘・開拓に注力して参りました。上場後も、モノづくり企業を中心とした再生型事業承継支援サービス、フィナンシャル・アドバイザー等の企業経営サポートを積極的に進めており、特にフィナンシャル・アドバイザー案件の成約数は増加しております。また、当連結会計年度において、従来から構築してきた金融機関等との業務提携による初の共同投資の実行及びフィナンシャル・アドバイザー売上を計上したこと並びにセレンディップ・フィナンシャルサービスとSBI新生銀行グループの共同ファンドである「日本ものづくり事業承継基金1号投資事業有限責任組合」設立によって管理業務に伴う報酬の受取が発生しております。一方で、上記の活動を更に強化すべく人材採用を強化したことにより、人件費や採用費等が増大いたしました。

この結果、インベストメント事業の売上高は113,859千円(前期比65.2%増)、セグメント損失は10,571千円(前期は24,891千円のセグメント損失)となりました。

(モノづくり事業)

モノづくり事業には、三井屋工業株式会社、佐藤工業株式会社、天竜精機株式会社及び株式会社アベックスのモノづくり企業が含まれております。

自動車内外装部品製造、自動車精密部品製造におきましては、期初から半導体供給不足や供給網の混乱に伴う自動車メーカーの生産計画見直しによる減産の影響を受けておりましたが、期末にかけて自動車メーカーの国内生産が大きく挽回したことにより増収となったことに加えて、製造スタッフの多能工化推進による更なる生産性向上で固定費を削減したことも増益に寄与いたしました。

F A装置製造におきましては、供給面での制約は残るものの、新規顧客の獲得や主要顧客の設備投資活動の再開により受注は回復し、増収・増益となりました。

また、2023年1月10日付で、株式会社アベックス(試作品製作)の全株式を取得し連結子会社化したことにより第4四半期から連結財務諸表に含めております。

この結果、モノづくり事業の売上高は14,230,665千円(前期比9.6%増)、セグメント利益は389,014千円(同84.4%増)となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ759,663千円増加し、7,741,263千円となりました。これは主に、借入金の返済等により現金及び預金が569,935千円減少した一方で、連結子会社の増加及び売上増加により売掛金が936,510千円増加したこと、仕掛品が224,436千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ275,780千円減少し、8,427,200千円となりました。これは主に、連結子会社の増加等で有形固定資産が124,756千円増加した一方で、投資有価証券の売却及び時価評価、保険解約等により投資その他の資産が416,100千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は16,168,464千円となり、前連結会計年度末に比べ483,883千円の増加となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,059,716千円増加し、5,806,667千円となりました。これは主に、短期借入金327,000千円減少した一方で、支払手形及び買掛金が262,553千円増加したこと、電子記録債務が147,966千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金222,034千円増加したこと、未払金が305,748千円増加したこと、未払法人税等が180,321千円増加したこと、賞与引当金が191,096千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ486,377千円減少し、5,882,442千円となりました。これは主に、LBOローンの見直しを実施したことにより長期借入金514,462千円減少したこと、投資有価証券の売却及び時価評価により繰延税金負債が112,434千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は11,689,110千円となり、前連結会計年度末に比べ573,339千円の増加となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ89,456千円減少し、4,479,353千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が312,504千円増加した一方で、投資有価証券の売却及び時価評価によりその他有価証券評価差額金が217,305千円減少したこと、セレンディップ・テクノロジーズ株式会社優先株式の買取りを実施したことにより、非支配株主持分が94,500千円減少したこと、自己株式が91,275千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により1,047,925千円増加、投資活動により392,066千円の減少、財務活動により867,063千円の減少となった結果、前連結会計年度末に比べ、211,153千円減少し3,012,071千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,047,925千円（前連結会計年度は777,177千円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益531,283千円、減価償却費1,057,151千円、売上債権の増加額626,696千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、392,066千円（前連結会計年度は1,172,149千円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入371,781千円、「モノづくり事業」セグメントにおいて生産能力増強のため設備投資を行ったことによる有形固定資産の取得による支出817,705千円、投資有価証券の売却による収入114,555千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出290,254千円、保険積立金の解約による収入250,895千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、867,063千円（前連結会計年度は770,801千円の獲得）となりました。

これは主に、短期借入金減少額（純額）327,000千円、約定弁済に加えてLBOローンの見直しを実施したことによる長期借入金の返済による支出682,428千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
モノづくり事業 (千円)	11,607,074	102.1
合計(千円)	11,607,074	102.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. プロフェッショナル・ソリューション事業、インベストメント事業が営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
プロフェッショナル・ソリューション事業	66,288	106.8	-	-
モノづくり事業	2,239,281	133.7	735,442	125.8
合計	2,305,569	132.8	735,442	125.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. モノづくり事業の自動車内外装部品製造及び自動車精密部品製造は、受注生産形態をとらないため受注高及び受注残高に含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
プロフェッショナル・ソリューション 事業 (千円)	860,601	113.0
インベストメント事業 (千円)	104,159	171.6
モノづくり事業 (千円)	14,230,665	109.6
合計(千円)	15,195,426	110.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)アイシン	4,477,496	32.4	4,127,519	27.2
トヨタ自動車(株)	2,587,934	18.8	2,821,889	18.6
トヨタ紡織(株)	1,802,993	13.1	1,871,538	12.3

d. 営業投資活動の状況

当社グループは、他社との共同投資により、モノづくり企業を中心とした中堅・中小企業への投資を行っております。

当社グループの営業投資活動(共同投資及びマイノリティ投資)を示すための投資残高は次のとおりです。
投資実行額

(単位:千円)

エクイティ投資実行額:業種別	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
製造業	-	80,000
合計	-	80,000

(注) 当連結会計年度において、株式会社名古屋キャピタルパートナーズが運営するめいぎん経営承継投資有限責任組合と共同で設立した特別目的会社を通じて、三河鉱産株式会社株式(営業投資有価証券)を譲受けたものであります。

投資残高

(単位:千円)

エクイティ投資残高:業種別	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
製造業	40,000	80,000
合計	40,000	80,000

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において、判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、ウィズコロナのフェーズへと移行し、経済社会活動の正常化が進む中で、個人消費や企業の設備投資に緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、世界的な金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や、資源・エネルギー価格の上昇等による物価高騰、供給面での制約等の懸念により、先行きが不透明な経営環境が続いております。

当社グループの事業領域である中堅・中小企業の「事業承継（投資）」におきましては、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化する中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済・社会活動が停滞したことに後押しされ、事業承継手段としてのM&Aニーズ（譲渡ニーズ）が一段と増加いたしました。

一方、当社グループのもう一つの事業領域である「モノづくり（経営）」におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う半導体を中心とした部品供給の停滞によるサプライチェーンへの影響等により、自動車メーカー国内生産は、期初から継続して生産計画見直しによる影響を受けたものの、期末にかけては大きく挽回しております。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大以前から経営執行にコミットしたプロ経営者をチームで派遣し現場・財務・経営の見える化を徹底し、バックオフィスの生産性向上や製造現場での幅広いITの活用に取り組み、ムダ・ムリ・ムラの排除を実施してまいりました。

なお、経営成績については、以下のとおりです。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、「プロフェッショナル・ソリューション事業」セグメントにおきまして、基幹システム構想支援といったITコンサルティングに対するニーズが増加したことにより増収となりました。「モノづくり事業」セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う半導体を中心とした部品供給の停滞によるサプライチェーンへの影響等により、自動車メーカーの生産計画見直しによる影響を受けたものの、期末にかけて自動車メーカーの国内生産が大きく挽回したことや株式会社アベックスが連結子会社になったこともあり増収となりました。「インベストメント事業」セグメントにおいては、当連結会計年度において、共同投資の実行及びフィナンシャル・アドバイザー売上を計上し増加となりました。

以上の結果により、前連結会計年度と比べ1,389,431千円増加の15,195,426千円（前期比10.1%増）となりました。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比較して1,052,139千円増加の12,729,668千円（前期比9.0%増）となりました。「プロフェッショナル・ソリューション事業」セグメントにおきまして、積極的な人員採用等による労務費等により増加となりました。「インベストメント事業」セグメントにおきまして、保有株式の売却に伴う売上原価が発生し増加となりました。「モノづくり事業」セグメントにおきまして、製造スタッフの多能工化を推進し更なる生産性向上を実現したことで固定費が削減いたしました。

以上により売上総利益は、2,465,757千円（前期比15.8%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して207,021千円増加の2,140,615千円（前期比10.7%増）となりました。これは主として、株式会社アベックスが連結子会社になったこと並びに採用費及び新事務所移転に伴う経費の発生によるものであります。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は、325,142千円（前期比66.8%増）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は、取引先との間でエネルギー等のコスト増加に対応する販売価格の修正に合意したことにより受取補償金132,185千円を計上したこと等により268,770千円（前期比44.4%増）となりました。また、営業外費用は、子会社において将来の金利負担を削減するため、LBOローン契約の見直しを実施し初期費用を計上したこと等により246,534千円（前期比22.3%増）となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は、347,378千円（前期比93.6%増）となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、保険解約返戻金36,453千円、受取保険金138,760千円等の計上により242,736千円(前期比66.4%減)となりました。また、特別損失は、役員特別功労金30,000千円等の計上により58,830千円(前期比90.9%減)となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、312,504千円(前期比56.3%増)となりました。

b. 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載されているとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、当社グループ事業領域の「モノづくり」における設備投資及び研究開発活動に伴う投資資金、「事業承継」におけるLBOファイナンスに対する買収資金の返済があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、主に内部資金により確保しております。また、当社と一部の子会社は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(株式取得による連結子会社化)

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において、株式会社アベックスの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2023年1月10日付で株式会社アベックスの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループでは、「高まる経営の難易度(グローバル化や少子高齢化によって市場や産業構造が大きく変化しており、新たなテクノロジーがかつけないスピードで変化をもたらす環境下では、今までのやり方を前提とした経営では成長することが困難となること)」に対応するため、「技術革新・現場改革」を当社グループ戦略の一つとして掲げております。

当連結会計年度におきましては、「モノづくり支援(技術革新によるロス削減・職場環境の見える化)」「ロボット、IoT、AI」「設計・モデルベース開発」「EV開発」等を付加価値を高める分野と考え、R&D活動及びグループ間連携の強化を図り、当連結会計年度の研究開発費の総額は41,753千円となっております。

当社グループが支出した研究開発費は全て「モノづくり事業」において発生しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける製造業を営む子会社は自社で工場を有しており、モノづくりにおける急速なグローバル化、競争環境の変化や激化に対処するために、AI・IoTを駆使したスマートファクトリー化、グループシナジーの創出による製造工程の自動化・効率化等に取り組んでおります。当連結会計年度においては、自動車部品製造設備及びFA装置製造設備を中心に1,076,189千円の設備投資を実施しました。主な内訳は、モノづくり事業セグメントにおける、自動車部品製造及びFA装置製造における工場建屋の耐震工事、金型、攪拌機等を中心とした993,075千円の設備投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
三井屋工業(株)	本社工場・篠原工場(愛知県豊田市) 東北工場(山形県米沢市)	モノづくり事業	自動車内外装部品製造設備	897,658	578,582	1,538,477 (49,238)	22,072	1,146,803	4,183,594	201 (5)
天竜精機(株)	本社及び工場(長野県駒ヶ根市)	モノづくり事業	FA装置製造設備	111,207	50,428	68,400 (12,155)	29,353	18,525	277,915	90 (10)
佐藤工業(株)	本社及び工場(愛知県あま市)	モノづくり事業	自動車精密部品製造設備	369,226	96,262	542,920 (8,731)	97,063	51,236	1,156,708	73 (7)
(株)アベックス	本社及び工場(東京都八王子市)	モノづくり事業	試作品製作設備	157,116	40,414	- (-)	-	19,283	216,813	77 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,550,320	4,550,320	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,550,320	4,550,320	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2016年6月10日臨時株主総会決議)

決議年月日	2016年6月10日 (2016年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3(注)3.
新株予約権の数(個)	17,846
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 178,460 (注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124 (注)2.4.
新株予約権の行使期間	自 2018年6月11日 至 2026年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 124 (注)4. 資本組入額 62 (注)4.
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問又は従業員等(以下「当社の従業員等」という。)の地位を有していることを要します。ただし、当社の従業員等の地位を任期満了により退任又は定年により退職した場合並びに正当な事由がある場合はこの限りではありません。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行います。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名となっております。

4. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2018年11月9日臨時株主総会決議）

決議年月日	2018年11月9日 (2018年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3 当社従業員 8(注)3.
新株予約権の数(個)	600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 (注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,750 (注)2.4.
新株予約権の行使期間	自 2020年11月12日 至 2028年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,750 (注)4. 資本組入額 875 (注)4.
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問又は従業員等(以下「当社の従業員等」という。)の地位を有していることを要します。ただし、当社の従業員等の地位を任期満了により退任又は定年により退職した場合並びに正当な事由がある場合はこの限りではありません。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行います。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 付与対象者の権利放棄により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社監査役3名となっております。

4. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

セレンディップ・ホールディングス株式会社（第1回）新株予約権（2020年6月30日定時株主総会決議）

決議年月日	2020年7月20日 (2020年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 子会社役員 7 当社従業員 16(注)4.
新株予約権の数(個)	7,800 [7,750]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 78,000 [77,500] (注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,800 (注)2.6.
新株予約権の行使期間	自 2022年8月1日 至 2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 (注)6. 資本組入額 900 (注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。また、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当該事由の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。更に、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、株式の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当該事由の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員、当社の関係会社管理規程に定める子会社の取締役及び執行役員のうち当社が指定する者、その他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、役員の任期満了による退任、定年退職、当社の社命による転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合はその限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができるものとします。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならないものとします。

新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権者の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行うものとします。

4. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役4名、当社監査役3名、子会社役員7名、当社従業員13名となっております。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行します。

6. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年5月18日 (注)1.	18,856	299,138	170,000	570,000	159,980	504,757
2018年11月27日 (注)2.	19,400	318,538	11,989	581,989	11,989	516,746
2020年12月31日 (注)2.	19,400	337,938	11,989	593,978	11,989	528,735
2021年3月10日 (注)3.	3,041,442	3,379,380	-	593,978	-	528,735
2021年6月23日 (注)4.	850,000	4,229,380	441,830	1,035,808	441,830	970,565
2021年7月28日 (注)5.	127,400	4,356,780	66,222	1,102,030	66,222	1,036,788
2021年12月21日 (注)2.	193,540	4,550,320	11,999	1,114,030	11,999	1,048,787

(注)1. 第三者割当増資 18,856株

発行価格 17,500円

資本組入額 9,015円

主な割当先 株式会社名南経営コンサルティング、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、東海電子株式会社 他

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 株式分割(1:10)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,130円

引受価額 1,039.60円

資本組入額 519.80円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,039.60円

資本組入額 519.80円

割当先 株式会社SBI証券

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	28	23	11	2	1,519	1,588	-
所有株式数 (単元)	-	3,109	1,680	12,752	477	4	27,454	45,476	2,720
所有株式数の割 合(%)	-	6.84	3.69	28.04	1.05	0.01	60.37	100	-

(注)自己株式228,280株は、「個人その他」に2,282単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しておりま
す。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
高村 徳康	愛知県名古屋市千種区	625,120	14.46
竹内 在	神奈川県茅ヶ崎市	625,120	14.46
諸戸グループマネジメント株式会社	三重県桑名市太一丸18番地	450,000	10.41
一徳合同会社	愛知県名古屋市中区大須一丁目7番14号	300,000	6.94
ネクストシーケンス合同会社	神奈川県横浜市中区扇町二丁目5番14号	300,000	6.94
セレンディップグループ従業員持株 会	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号	208,690	4.83
アント・ブリッジ4号A投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	171,420	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	135,500	3.14
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	124,500	2.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10 号	78,500	1.82
計	-	3,018,850	69.85

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2023年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 228,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,319,400	43,194	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,720	-	-
発行済株式総数	4,550,320	-	-
総株主の議決権	-	43,194	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式数80株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セレンディップ・ホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号	228,200	-	228,200	5.02
計	-	228,200	-	228,200	5.02

(注)1. 上記の株式数には単元未満株式80株は含まれておりません。

2. 2022年5月12日開催の取締役会決議に基づき実施した自己株式の取得により、130,000株増加しております。

3. 2022年11月24日開催の取締役会決議に基づき実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、11,300株減少しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月12日)での決議状況 (取得期間 2022年5月19日~2023年5月18日)	130,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	130,000	96,157,400
残存決議株式の総額及び価額の総額	-	3,842,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	3.8
当期間における取得自己株式数	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	3.8

(注) 取得自己株式数は、約定日基準で記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式(注)	100	-

(注) 1. 譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	11,300	9,153,000	-	-
保有自己株式数	228,280	-	228,380	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2022年11月24日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬による無償取得及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施しておりません。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。また、中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開において持続的成長に向けた積極的な投資に振り向けてまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社を含むセレンディップグループは、「すべてのステークホルダーに価値と成長をもたらす100年企業グループ」創出というグループビジョンを掲げており、このビジョンを達成するために経営の効率性・健全性・透明性を高め、グループ全社での最適な経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。当社はこの基本方針を踏まえ、グループ会社の経営管理やコンプライアンス、内部監査等に関する規程を定めております。

また、ビジョンの達成には株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考え、情報の適時開示を通じて透明かつ健全な経営を行ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。

当社が設置する各機関の状況は以下のとおりです。

(a)取締役会

当社の取締役会は、提出日現在において社内取締役3名（代表取締役社長兼CEO 竹内 在、取締役CIO 高村徳康、取締役CFO 小谷和央）、社外取締役3名（取締役 内藤由治、同 藤田 豪、同 山口 豪）の計6名で構成され、議長は代表取締役社長兼CEOであります。取締役会は、「取締役会規程」に定められた経営に関する重要事項や業務執行の決定、法令及び定款に定められた事項の決議、また、業務執行状況についての報告を受け業務執行の監督を行っております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき原則として毎月1回開催しているほか、重要事項が発生した場合には必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b)監査役会

当社の監査役会は、提出日現在において監査役3名（常勤監査役 西山一彦、社外監査役 村松高男、同 清水哲太）で構成され、原則として取締役会と同日に毎月1回開催しているほか、緊急に協議すべき問題等が生じた場合には臨時監査役会を開催しております。監査役会は、独立の機関として取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携した三様監査によって多面的な監査活動を展開しております。

また、常勤監査役は、社内の重要会議への出席、各種報告の閲覧・検証を通し監査の強化を図るとともに、子会社の監査役を兼任しグループ全体でのモニタリングの実効性を高めております。

監査役及び監査役会の職務執行の独立性を担保し実効性を高めるための体制及び方針について、「監査役会規則」及び後述する「内部統制システム構築の基本方針」の6～10に定めております。

(c)会計監査人

当社は会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

内部統制及び業務執行体制

当社では、内部統制及びリスク管理体制として、代表取締役社長兼CEOの直轄組織である内部監査室と取締役会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。業務執行体制としては当社各部門及び関係会社の業務執行管理に加え、投融資に関する取締役会の諮問機関として投資委員会を設置しております。

(a)内部監査室

内部監査室は、内部監査室長1名で構成され、グループ共通の「内部監査規程」に則り、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況を検証・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図ることを目的としております。

(b) リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、グループ共通の「リスク・コンプライアンス委員会規程」に則り、当社グループ全体の経営に関する法令等の遵守と教育、リスク管理体制の整備とリスク発生時の最小化、再発防止を図ることを目的とし、必要に応じ適時開催しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成は、執行役員コーポレート企画部担当 北村隆史を委員長、内部監査室長を議長とし、当社グループの取締役及び常勤監査役 西山一彦の複数名でなっております。

また、グループ共通の「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を定めております。

(c) 当社各部門及び関係会社管理体制

当社各部門及び関係会社管理体制としては、「セレンディップグループGRCスマニュアル(ガバナンス・リスク・コンプライアンス・セキュリティ)」及び「関係会社管理規程」を定め、これらに基づいて行っております。

子会社管理として、各子会社の取締役には、当社代表取締役社長兼CEO及び当社の子会社管理を所管するコーポレート企画部の社員が就任し、コーポレート企画部員が取締役又は管理者として各子会社の経営指導を行っております。原則毎月1回、各子会社の取締役会において、月次の財務数値、予算達成状況及び営業活動状況等の業務執行状況について報告を受け、重要事項の決議を実施しております。

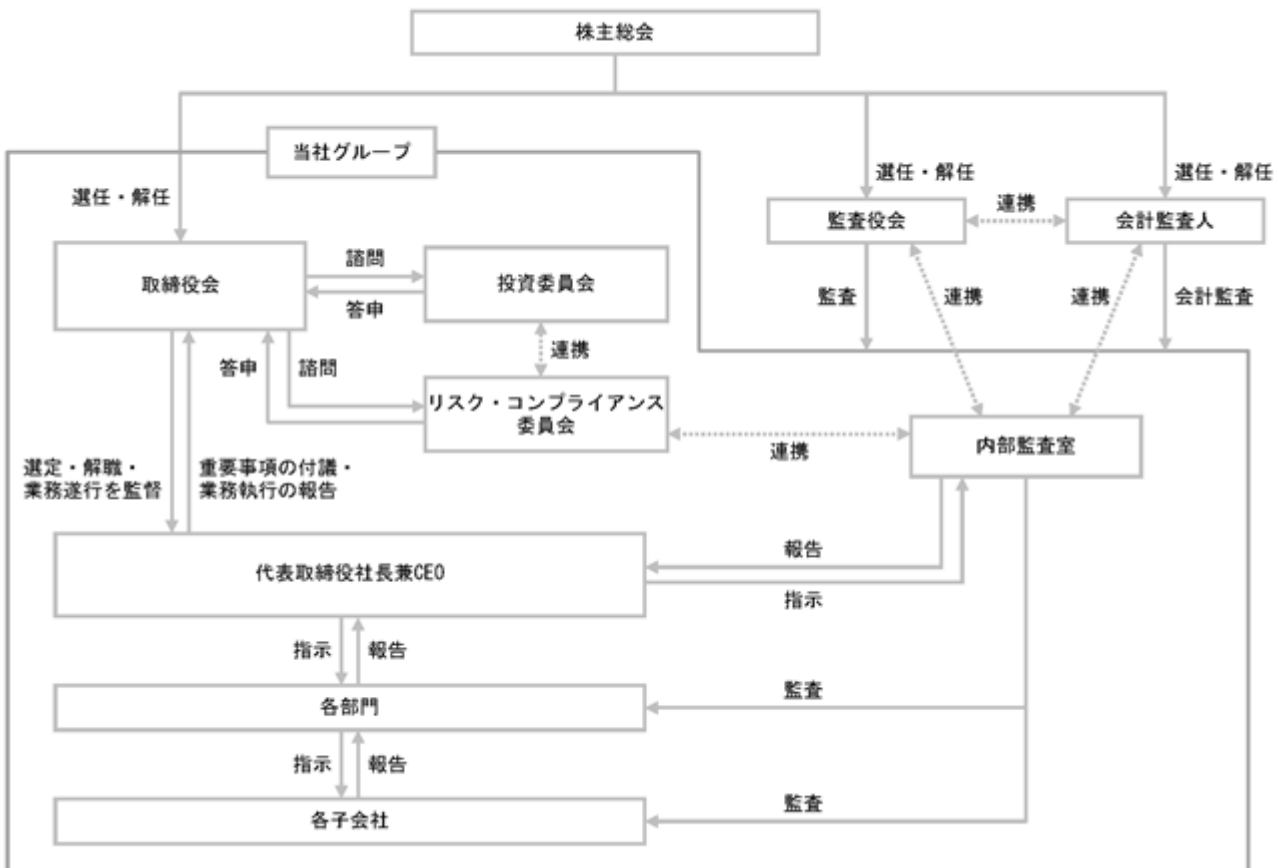
また、当社グループの方針・戦略を当社各部門及び各関係会社に共有し、グループ全体最適実現に向けた連携・体制整備を促進するため、当社常勤取締役及び各子会社代表取締役等を当社執行役員とする執行役員制度を導入しております。「執行役員会規程」に則り、定期的に執行役員会を開催しております。

(d) 投融資管理体制

投融資管理体制として、取締役会の諮問機関である投資委員会を設置しております。投資委員会は、代表取締役社長兼CEO 竹内 在を議長とし、社外取締役を除く取締役 高村徳康、小谷和央、常勤監査役 西山一彦、及び各部署長以上の職位にある者で構成され、「投資委員会規程」に則り案件毎に開催しております。当社グループの企業価値向上を目指した事業投資及び株式の譲り受け等、当社及び関係会社の重要な投融資に係る検討について、取締役会での決議に先立ち投資委員会において議論されます。投資委員会で議論された事項は取締役会へ答申され、取締役会での決議をもって投融資の実行となります。

また、利益相反取引の防止等、法令に抵触するおそれを排除するためリスク・コンプライアンス委員会と連携を図りながら議論を進めております。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制システムの整備状況

当社は、当社グループの業務の適正性を確保するための体制として、2019年8月22日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、この方針に基づいて内部統制システムの整備を行っております。方針の内容は以下のとおりです。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

セレンディップ・ホールディングス株式会社（以下、当社という。）及びその子会社（以下、セレンディップグループという。）は、コンプライアンスの取組みに関わる基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、セレンディップグループの取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程及び社内規範の遵守の確保を目的として制定した「セレンディップグループ行動規範」を率先垂範し遵守することを徹底する。

セレンディップグループは、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、企業経営に係る法令等の遵守と教育を行う。また、「内部通報者保護規程」を定め、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

監査役及び内部監査室は、連携してコンプライアンス体制を監査し、問題点の指摘及び改善策の提案等を行い、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

セレンディップグループは、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

セレンディップグループの取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款・「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

セレンディップグループの情報セキュリティについては、「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、保有情報等の適切な活用・保全・運用を行う。

セレンディップグループの個人情報及び特定個人情報については、法令・「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

セレンディップグループの組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は、「リスク管理規程」に基づき担当部署が行う。

セレンディップグループの各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメントの体制のもと、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

セレンディップグループは、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の整備とリスク発生時の最小化・再発防止を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

セレンディップグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の目的・運営に係る事項を「取締役会規程」に定め、取締役会を原則月1回開催し必要に応じて臨時開催する。

セレンディップグループの取締役会は、経営目標・予算を策定し、代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告し実績管理を行う。

セレンディップグループの取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。

職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

5. セレンディップグループの企業集団における業務の適正を確保するための体制
- セレンディップグループのグループ経営の基本原則に従い、「セレンディップグループ行動規範」を通じて、当社及びその子会社の独立性を尊重しつつ、高い倫理観をもって、セレンディップグループ全体の経営を推進する。
- セレンディップグループの経営については、原則として当社から経営実務を積んだプロフェッショナル人材を取締役もしくは使用人としてグループ会社に派遣し、グループ会社の事業運営及び損失の危険の管理を行い、事業の適正を確保する。
- セレンディップグループに関する諸手続及び管理体制については、「関係会社管理規程」に定め、セレンディップグループに関する業務の円滑化と管理の適正化を図る。セレンディップグループの管理を担当する部門は、コーポレート企画部とし、セレンディップグループが効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導し、必要と認めたときは、関係部門に管理指導を依頼することができる。
- セレンディップグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
- 監査役が指名する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- セレンディップグループの取締役及び使用人は、監査役求めに応じて会社の業務執行状況及び会計処理を報告及び必要な情報提供を行う。
- 監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。
- 内部監査室は、セレンディップグループにおける内部通報制度「セレンディップヘルプライン」の運用状況を確認するとともに、監査役に定期的に報告する。また、内部監査室は、セレンディップグループの取締役に「セレンディップグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査役に直ちに報告する。
8. 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- セレンディップグループは、内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告した者に対し、「内部通報者保護規程」を準用し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他監査費用等の処理に係る方針に関する事項
- セレンディップグループは、監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査役職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
10. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- 監査役は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査役監査を行う。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定め、当該契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を一定の範囲で保険者が補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹内 在	16回	16回
高村 徳康	16回	16回
小谷 和央	16回	16回
内藤 由治	16回	16回
藤田 豪	16回	14回

取締役会における具体的な検討内容は、当社及びグループ会社の組織体制や役員・幹部人事に関する事項、従業員の人事・報酬制度に関する事項、中期経営計画に関する事項、その他の会社経営・グループ経営に関する重要事項等であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO	竹内 在	1970年11月19日	1994年12月 ニフティ株式会社入社 1999年7月 株式会社東海総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 2001年7月 SAPジャパン株式会社入社 2006年7月 日本オラクル株式会社入社 2011年4月 株式会社シンプレクス・コンサルティング(現 シンプレクス株式会社)入社 コーポレート・イノベーショングループ執行役員就任 2013年3月 当社監査役就任 2014年3月 当社代表取締役社長就任 2014年10月 天竜精機株式会社取締役就任(現任) 2015年10月 佐藤工業株式会社取締役就任 2016年7月 エムジーホールディングス株式会社社外取締役就任(監査等委員・現任) 2017年1月 佐藤工業株式会社取締役退任 2018年4月 同社監査役就任 2018年6月 同社監査役退任 2018年6月 同社取締役就任(現任) 2018年8月 三井屋工業株式会社取締役就任(現任) 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社)取締役就任(現任) 2020年7月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社取締役就任(現任) 2020年7月 株式会社エムジエック(現 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社)取締役就任 2020年7月 当社社長執行役員就任(現任) 2022年3月 株式会社エスネットワークス社外取締役(監査等委員・現任) 2023年1月 株式会社アベックス取締役就任(現任) 2023年6月 当社代表取締役社長兼CEO就任(現任)	(注)3	925,120 (注)5
取締役CIO	高村 徳康	1968年2月22日	1990年4月 岡三証券株式会社入社 1997年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2006年8月 当社設立 代表取締役社長就任 2006年10月 Sync Partners株式会社設立 代表取締役就任 2009年11月 株式会社ケイズコーポレーション社外監査役就任(現任) 2014年3月 当社代表取締役社長辞任 2014年10月 天竜精機株式会社取締役就任 2015年10月 佐藤工業株式会社取締役就任 2016年3月 当社代表取締役会長就任 2017年2月 天竜精機株式会社取締役退任 2018年8月 三井屋工業株式会社取締役就任 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社)取締役就任 2020年7月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社代表取締役就任(現任) 2020年7月 株式会社エムジエック(現 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社)取締役就任 2020年7月 当社会長執行役員就任 2022年6月 佐藤工業株式会社取締役退任 2022年6月 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社取締役退任 2022年9月 日本ものづくり事業承継投資株式会社 代表取締役就任(現任) 2023年6月 三井屋工業株式会社取締役退任 2023年6月 当社代表取締役会長・会長執行役員辞任 2023年6月 当社執行役員就任(現任) 2023年6月 当社取締役CIO就任(現任)	(注)3	925,120 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CFO	小谷 和央	1981年6月12日	2006年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2017年1月 当社入社 2018年10月 当社経営管理部長 2019年6月 当社取締役就任 経営管理部長 2020年2月 当社取締役管理部門担当役員 2020年7月 当社執行役員就任(現任) 2022年6月 当社取締役経理部長 2023年6月 当社取締役CFO就任(現任)	(注)3	20,000
取締役	内藤 由治	1946年10月6日	1970年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 1986年5月 株式会社ポッカコーポレーション(現 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社)入社 1992年6月 同社取締役就任 1998年6月 同社代表取締役社長就任 2006年6月 同社取締役会長就任 2009年2月 当社顧問就任 2010年6月 Sync Partners株式会社監査役就任 2015年10月 佐藤工業株式会社監査役就任 2016年3月 当社取締役就任(現任) 2017年1月 佐藤工業株式会社監査役退任	(注)3	10,000
取締役	藤田 豪	1974年12月26日	1997年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現 ジャフコグループ株式会社)入社 2007年10月 同社中部支社投資部長就任 2007年11月 同社中部支社投資運用部長就任 2013年4月 同社中部支社長就任 2018年10月 株式会社MTG Ventures代表取締役就任(現任) 2018年11月 株式会社オブティマインド社外監査役就任(現任) 2019年4月 名古屋大学院情報学研究所客員准教授(現任) 2019年5月 株式会社オルツ社外取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社Psychic VR Lab 社外取締役就任(現任) 2019年11月 株式会社キッチハイク社外取締役就任(現任) 2019年12月 H2L株式会社社外取締役就任(現任) 2020年3月 株式会社EVERING取締役就任(現任) 2020年3月 株式会社スタメン社外取締役就任 2020年6月 当社取締役就任(現任) 2023年4月 秋田大学客員教授就任(現任)	(注)3	-
取締役	山口 豪	1959年1月8日	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2008年4月 同社執行役員就任 2014年4月 同社副社長執行役員就任 2022年3月 同社副社長執行役員退任 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	西山 一彦	1959年7月11日	1982年4月 日興証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社)入社 2006年4月 同社名古屋企業法人部長 2017年9月 株式会社五合入社 社長室長 2018年6月 当社入社 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2018年6月 佐藤工業株式会社監査役就任(現任) 2018年7月 天竜精機株式会社監査役就任(現任) 2018年8月 三井屋工業株式会社監査役就任(現任) 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジー株式会社)監査役就任(現任) 2020年3月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社監査役就任(現任) 2020年7月 株式会社エムジエック(現 セレンディップ・テクノロジー株式会社)監査役就任 2020年12月 株式会社アベックス監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	村松 高男	1953年10月1日	1979年4月 東京国税局入局 1988年4月 東京地方検察庁特捜部主任捜査官 1991年7月 国税庁調査査察部査察官 1998年7月 国税庁調査査察部主査 2003年7月 渋谷税務署副署長 2005年7月 東京国税局査察部統括国税査察官 2009年7月 大阪国税局首席監察官 2010年7月 国税庁首席監察官 2012年7月 名古屋国税局総務部長 2013年6月 高松国税局長 2014年10月 税理士登録 村松税理士事務所所長(現任) 2016年3月 当社監査役就任(現任) 2016年6月 グロープライド株式会社社外取締役就任(監査等委員・現任) 2023年4月 ベステラ株式会社社外取締役就任(監査等委員・現任)	(注)4	-
監査役	清水 哲太	1937年10月15日	1961年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 1990年9月 同社取締役就任 1999年6月 同社代表取締役副社長就任 2003年4月 トヨタホーム株式会社 代表取締役会長就任 2006年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役就任 2014年5月 TTSコンサルティング株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2018年8月 全国農業協同組合連合会相談役就任	(注)4	-
計					1,880,240

- (注) 1. 取締役の内藤由治、藤田豪及び山口豪は、社外取締役であります。
2. 監査役の村松高男及び清水哲太は、社外監査役であります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年3月10日開催の臨時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役会長高村徳康の所有株式数は、同氏の資産管理会社である一徳合同会社が保有する株式数を、代表取締役社長竹内在の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるネクストシーケンス合同会社が保有する株式数を含んでおります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者3名を含む下記の12名であります。

役名	氏名	職名
社長執行役員	竹内 在	セレンディップ・ホールディングス株式会社 代表取締役社長兼CEO
執行役員	高村 徳康	セレンディップ・ホールディングス株式会社 取締役CIO
執行役員	小谷 和央	セレンディップ・ホールディングス株式会社 取締役CFO
執行役員	小野 賢一	天竜精機株式会社 代表取締役社長
執行役員	岩田 正樹	天竜精機株式会社 取締役
執行役員	植村 達司	佐藤工業株式会社 代表取締役社長
執行役員	高橋 直輝	三井屋工業株式会社 代表取締役社長
執行役員	森 博和	セレンディップ・テクノロジー株式会社 代表取締役社長
執行役員	景山 敏行	株式会社アベックス 代表取締役社長
執行役員	梅下 翔太郎	セレンディップ・ホールディングス株式会社 インベストメント担当
執行役員	和田 正信	セレンディップ・ホールディングス株式会社 コンサルティング事業部担当
執行役員	北村 隆史	セレンディップ・ホールディングス株式会社 コーポレート企画部担当

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名となっております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の当社との関係及び選任理由は以下のとおりです。

氏名 (就任年月)	当社との関係	選任の理由
内藤 由治 (2016年3月就任)	過去において(2009年~2016年)当社の顧問に就任しておりました。 現在、内藤氏は当社株式(10,000株)及び当社新株予約権(新株予約権の目的となる株式数400株)を保有している他に、当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	内藤氏は、上場企業にて長年にわたり社長を務められ、企業経営における豊富な経験と知見を有しております。 その豊富な経験・見識により、経営全般において取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくため、社外取締役として招聘しております。
藤田 豪 (2020年6月就任)	藤田氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	藤田氏は、大手ベンチャーキャピタルに入社以来、ベンチャー投資業務とバイアウト投資業務に携わり、ファイナンス、投資・ファンド管理運営における豊富な経験と知見を有しております。特に投資・ファンド管理運営について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくために社外取締役として招聘しております。 なお、東京証券取引所が定める独立要件を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、独立役員に指定し届け出ております。
山口 豪 (2023年6月就任)	山口氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	山口氏は、長年にわたり自動車産業における研究開発部門に携わり、電気自動車、自動運転、コネクティッド・カー&サービス、ソフトウェア&サービスプラットフォーム、カーボンニュートラルなどの技術の戦略構築及び開発に関する豊富な経験と知見を有しております。 その豊富な経験・見識をもって取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくため、社外取締役として招聘しております。 なお、東京証券取引所が定める独立要件を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、独立役員に指定し届け出ております。

社外監査役の当社との関係及び選任理由は以下のとおりです。

氏名 (就任年月)	当社との関係	選任の理由
村松 高男 (2016年3月就任)	村松氏は、当社新株予約権(新株予約権の目的となる株式数1,400株)を保有している他に、当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	税務及び会計に関する豊富な経験・見識を有しており、取締役の業務の違法性、会計監査の相当性を独立・公正な立場から判定いただくために社外監査役として招聘しております。 なお、東京証券取引所が定める独立要件を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、独立役員に指定し届け出ております。
清水 哲太 (2018年6月就任)	清水氏が2003年まで代表取締役副社長を務めていたトヨタ自動車株式会社は、当社連結子会社の自動車部品主要販売先であります。 現在、清水氏は当社新株予約権(新株予約権の目的となる株式数1,400株)を保有している他に、当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。	清水氏は、長年にわたる自動車産業での企業経営の経験より培われた、リスクマネジメント等に関する高い見識をもって当社の監査に反映していただくために社外監査役として招聘しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査の状況について情報共有及び意見交換を行い、相互連携して内部統制の監督・監査を行っています。

具体的には、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役会監査結果及び監査実施計画、並びに会計監査人のマネジメントレーターの概要のほか、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、リスク・コンプライアンス委員会の活動状況、その他の内部統制に関する体制の整備・運営状況についても定期的に報告がなされます。

また、常勤監査役が内部統制部門及び会計監査人と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名による監査役会設置会社であり、監査役監査基準に則り「法令・定款遵守体制の構築」「労務管理・情報管理・品質管理・環境保全等の個別リスクの未然防止」「グループ会社を含めた内部統制システムの整備・運用状況」を基本方針としております。常勤監査役による定常的業務監査及び実地調査は、各部門取締役・部門長からのヒアリング、決裁ルール等の遵守状況・証憑確認、更にはリスクアプローチによる監査を重点的に行っております。常勤監査役はグループ各社の監査役を兼任しており、各社の取締役会・グループ経営会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査、必要に応じた監査役としての助言等を行っております。また、会計監査人からは、当社グループ全社の会計監査計画・監査結果について適宜報告を受けており、内部監査室・会計監査人との定期的な情報共有・意見交換を行い、三様監査体制の連携強化に努めております。

監査役監査結果につきましては、常勤監査役より取締役会において毎月報告されており、代表取締役社長兼CEO、各部門管掌取締役、内部監査担当者他、個別での意見交換も随時実施しております。

なお、常勤監査役西山一彦は事業会社の業務への精通、並びに証券・銀行の監査部門における知識・経験等があり、経営監視機能として、客観的、中立的立場から監査を行えると判断したため選任しております。また、監査役村松高男は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西山 一彦	12回	12回
村松 高男	12回	12回
清水 哲太	12回	11回

監査役会における具体的な検討内容は、会計監査人の選解任及び監査報酬、監査報告の作成、監査計画の策定、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項であります。

常勤監査役の活動は、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役・使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧、業務及び財産の状況を調査等、取締役・使用人等の職務執行について、適正に監査しております。会計監査人とは適時に情報を交換しており、会計監査人による監査の状況を監視するとともに会計監査人との間で課題を共有しております。また、当社グループ連結経営の観点から子会社社査等を通じ、子会社の取締役から直接、経営状況を聴取する等の監査活動を行っております。これら常勤監査役の監査活動により得られた情報のうち、重要な情報については、社外監査役との間で適時に共有しております。

非常勤監査役の活動は、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの専門的な知見やバックグラウンドを活かしつつ、取締役会並びに監査役会において中立的な立場からの意見表明を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室長1名で構成される代表取締役社長兼CEO直轄の内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。内部監査室は、当社グループにおける健全な経営環境の構築と企業価値の向上に結び付くことを主たる目的とし、経営に資する監査を行うことを内部監査方針としております。内部監査室長は毎事業年度末までに翌事業年度の年間内部監査計画を立案し、代表取締役社長兼CEOの承認を得ております。年間内部監査計画は、監査方針、監査対象部門、監査項目(標準・重点)、監査スケジュールを明文化しており、グループ全社の取締役会に報告しております。内部監査は書面監査及び実地監査の併用により実施しており、実施した監査の方法、内容及び結果等について詳細な監査調書を作成しております。内部監査室は、監査終了後、監査調書、その他証憑等に基づいて、原則として1ヶ月以内に監査報告書を作成し代表取締役社長兼CEOに報告します。内部監査室は内部監査報告書の写しを被監査部署の責任者及び関係役員に回付しており、改善実施の可否・改善計画等、措置の状況を記載した回答書を内部監査室に提出し、内部監査室は、指摘・助言提案事項の措置・実行状況について、適時、調査・確認を行うこととしております。

内部監査室は、上述のとおり経営に資する内部監査を主たる目的としており、監査役、会計監査人との情報共有、リスク課題と対策の共有と相互連携を図り、コンプライアンス体制の整備と向上に取り組んでおります。内部監査室は、監査役と連携することにより、業務の重複を最小化し、リスクの高い領域を全体として網羅することにより内部監査の有効性を高めることに努めており、各監査終了後、常勤監査役に監査結果を報告するとともに、半期に一度、監査役会に内部監査室の活動状況を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2019年3月期以降の5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 倉持直樹
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 都 成哲

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等8名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたって、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人候補者から会計監査人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて検討を行った上で選定することとしております。現会計監査人のEY新日本有限責任監査法人は、監査法人としての実績、当社の業務規模に対して監査業務を充分対応し得る体制を有していたこと、監査計画、監査内容、監査日程等に対する監査費用が合理時かつ妥当であったこと等を総合的に判断して選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人を上記「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人に求められる独立性、専門性及び品質管理等の評価を行った上で、再任又は不再任の決定を行うこととしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定される事項に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて策定した、独立性、専門性及び品質管理等に係る評価基準に基づき、会計監査人に対する年次評価を行うこととしております。

なお、EY新日本有限責任監査法人については、上記評価基準に基づく評価の結果、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	2,200	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	2,200	35,000	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務に基づく報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	10,000
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	10,000

当社における監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する当連結会計年度の非監査業務に基づく報酬は、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社に対する財務・税務デューデリジェンス業務に基づく報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性に留意し、監査日数、監査対象会社数及び業務の特性等を勘案して取締役会の決議をもって監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画及び監査内容を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2023年5月22日開催の取締役会において、「取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、取締役の職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各々の職務と責任を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬及び業績等により支給することがある非金銭的報酬により構成することとする。

ロ) 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役位、職務と責任及び当社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ) 非金銭的報酬の内容及び数の算定方法の決定に関する方針

非金銭的報酬は、事業年度ごとの業績を勘案しストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬等を付与するものとし、各取締役に付与する数の算定は、役位、職務と責任及び当社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

ニ) 固定報酬、非金銭的報酬の取締役の個人別の額や数に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬及び非金銭的報酬の割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に資する適切な支給割合とするものとする。

ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額等については、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長が、各取締役の役位、職務と責任、業績等を総合的に勘案し、監査役会の意見を聴取した上で、取締役の固定報酬の額及び非金銭的報酬の数等を決定する権限を有するものとする。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議についてその内容と決議年月日

当社取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2021年6月28日開催の定時株主総会において報酬限度額は年額200,000千円以内（うち社外取締役分年額50,000千円以内）ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

また、2023年6月27日開催の定時株主総会において上記の取締役報酬額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額10,000千円以内、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内と決議されております。

当社監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、2018年6月21日開催の定時株主総会において報酬限度額は年額20,000千円以内と決議されております。

また、2023年6月27日開催の定時株主総会において上記の監査役報酬額とは別枠として、当社の監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額1,000千円以内、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額10,000千円以内と決議されております。

なお、役員の員数については定款で取締役7名以内、監査役3名以内と定めており、本書提出日現在においては取締役が6名、監査役が3名となっております。

c. 役員の報酬等の額の決定権限を有する者について

各取締役の報酬額につきましては、上記a.「取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針」ホ)に記載しております。各監査役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会においてそれぞれ協議し決定しております。

d. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

2023年6月27日開催の定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長兼CEOに役員報酬の決定を一任する旨を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	62,220	62,220	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	6,450	6,450	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」として区分しております。

ただし、当社はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社であり、当社及び連結子会社が株式を保有する目的は、当社のモノづくり企業の事業承継を目的としたM & Aビジネス及び当社グループの先進的なモノづくりの成長・発展のために保有株式の発行会社との良好な関係の構築・維持・強化を図ることにあります。そのため、当社の保有する株式は全て保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であります。

三井屋工業株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資有価証券計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は三井屋工業株式会社であり、以下は当該子会社についての内容であります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び当社連結子会社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」という）について、原則として資本コストを上回る投資リターンの実現確度の高いもの、または保有株式の発行会社との良好な関係の構築・維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ保有する方針であります。

保有意義の検証については、定量基準と定性基準を設けて毎年行っております。定量基準としては、保有株式の発行会社との取引における関連収益や受取配当金などのリターンが、当社グループの基準とする資本コストを上回るかという経済合理性を判定基準といたします。また、定性基準としては、取引関係の維持・強化等の保有目的とリスクの観点から当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかを判定基準といたします。

当社は、当社及び当社連結子会社が保有する全ての政策保有株式の経営内容の把握を行うとともに、投資リターンを踏まえた投資の経済合理性（定量基準）や、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義（定性基準）を毎年検証しており、2期間累計で経済的付加価値を生み出せていない、もしくは投資目的の実現確度が低いと判断した政策保有株式については、原則として売却する方針と位置づけております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	25,836
非上場株式以外の株式	6	1,651,294

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	114,555

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車(株)	838,350	898,350	最大保有会社の取引先であり、自動車関連業界における良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。業務提携等は締結しておりません。	無
	1,576,098	1,996,582		
トヨタ紡織(株)	20,000	20,000	最大保有会社の取引先であり、自動車関連業界における良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。業務提携等は締結しておりません。	無
	42,740	40,040		
(株)十六フィナンシャルグループ	8,558	8,558	最大保有会社の取引先金融機関であり、良好な関係の維持・強化のために保有しております。業務提携等は締結しておりません。	無 (注2.)
	24,167	18,579		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	870	870	最大保有会社の取引先金融機関であり、良好な関係の維持・強化のために保有しております。業務提携等は締結しておりません。	無
	4,609	3,399		
(株)名古屋銀行	1,000	1,000	最大保有会社の取引先金融機関であり、良好な関係の維持・強化のために保有しております。業務提携等は締結しておりません。	無
	3,155	2,891		
共和レザー(株)	1,000	1,000	最大保有会社の取引先であり、自動車関連業界における良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。業務提携等は締結しておりません。	無
	524	652		

(注) 1. 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとにリターンとリスクや当社グループとの取引関係等を総合的に勘案し検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

2. (株)十六フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)十六銀行は、当社株式を保有しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して積極的な情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,582,007	1 3,012,071
受取手形、売掛金及び契約資産	6 2,358,070	6 3,294,581
営業投資有価証券	40,000	80,000
商品及び製品	28,338	77,360
仕掛品	104,975	329,412
原材料及び貯蔵品	335,782	373,636
未収入金	379,331	468,667
その他	153,094	105,533
流動資産合計	6,981,599	7,741,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 3,777,023	1, 2 4,221,260
機械装置及び運搬具	2 4,894,024	2 5,074,441
工具、器具及び備品	2 8,358,700	2 8,945,305
土地	1, 2 2,148,447	1, 2 2,149,797
リース資産	399,301	410,251
建設仮勘定	179,340	140,239
減価償却累計額	7 13,904,165	7 14,963,865
有形固定資産合計	5,852,672	5,977,429
無形固定資産		
のれん	58,303	65,494
無形資産	26,250	19,250
リース資産	7,293	3,927
ソフトウェア仮勘定	5,637	884
その他	2 71,426	2 94,919
無形固定資産合計	168,911	184,474
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,137,921	1 1,725,690
関係会社株式	-	3 13,045
長期前払費用	135,369	254,805
繰延税金資産	96,338	133,848
保険積立金	1 230,540	1 16,662
長期営業債権	274,824	301,522
その他	82,026	122,044
貸倒引当金	275,624	302,322
投資その他の資産合計	2,681,396	2,265,296
固定資産合計	8,702,980	8,427,200
資産合計	15,684,580	16,168,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,590,641	1,853,194
電子記録債務	592,227	740,194
短期借入金	1,459,270,000	1,456,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,457,843	1,479,877
リース債務	49,937	47,301
未払金	211,865	517,614
未払費用	125,738	150,572
前受金	70,871	58,160
未払法人税等	47,207	227,529
未払消費税等	99,312	171,224
賞与引当金	196,146	387,242
製品保証引当金	6,650	15,135
受注損失引当金	5	21,928
設備関係支払手形	216,023	172,024
その他	35,482	44,668
流動負債合計	4,746,950	5,806,667
固定負債		
長期借入金	1,455,153,862	1,444,639,400
リース債務	150,415	113,856
資産除去債務	16,017	54,753
退職給付に係る負債	232,195	267,007
繰延税金負債	816,329	703,894
その他	-	103,530
固定負債合計	6,368,820	5,882,442
負債合計	11,115,770	11,689,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,114,030	1,114,030
資本剰余金	1,999,730	2,000,852
利益剰余金	869,278	1,181,782
自己株式	13,544	104,819
株主資本合計	3,969,495	4,191,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	504,814	287,508
その他の包括利益累計額合計	504,814	287,508
非支配株主持分	94,500	-
純資産合計	4,568,809	4,479,353
負債純資産合計	15,684,580	16,168,464

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 13,805,994	1 15,195,426
売上原価	2, 4 11,677,529	2, 4 12,729,668
売上総利益	2, 128,465	2, 465,757
販売費及び一般管理費	3, 4 1,933,594	3, 4 2,140,615
営業利益	194,871	325,142
営業外収益		
受取利息	36	32
受取配当金	56,308	52,649
持分法による投資利益	-	3,045
為替差益	26,126	25,995
雇用調整助成金	31,009	17,459
受取補償金	6,649	132,185
投資有価証券売却益	34,153	-
その他	31,867	37,402
営業外収益合計	186,150	268,770
営業外費用		
支払利息	100,874	85,613
貸倒引当金繰入額	26,227	23,150
営業外支払手数料	9,980	55,600
訴訟関連費用	43,352	71,577
株式公開費用	16,428	-
その他	4,763	10,592
営業外費用合計	201,626	246,534
経常利益	179,395	347,378
特別利益		
段階取得に係る差益	-	5 32,000
固定資産売却益	-	6 6,106
投資有価証券売却益	7 69,482	7 29,415
補助金収入	8 653,493	-
保険解約返戻金	-	9 36,453
受取保険金	-	10 138,760
特別利益合計	722,975	242,736
特別損失		
固定資産除却損	11 3,560	11 8,772
固定資産売却損	-	12 183
固定資産圧縮損	8 644,793	-
投資有価証券評価損	13 1,538	-
保険解約損	-	9 17,758
役員特別功労金	-	14 30,000
その他	-	2,115
特別損失合計	649,892	58,830
税金等調整前当期純利益	252,479	531,283
法人税、住民税及び事業税	82,686	239,607
法人税等調整額	35,137	23,078
法人税等合計	47,548	216,529
当期純利益	204,930	314,754
非支配株主に帰属する当期純利益	4,950	2,250
親会社株主に帰属する当期純利益	199,980	312,504

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	204,930	314,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	281,655	217,305
その他の包括利益合計	281,655	217,305
包括利益	486,585	97,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	481,635	95,198
非支配株主に係る包括利益	4,950	2,250

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	593,978	1,479,678	640,241	13,544	2,700,354
会計方針の変更による累積的影響額			29,055		29,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	593,978	1,479,678	669,297	13,544	2,729,410
当期変動額					
新株の発行	508,052	508,052			1,016,105
新株の発行（新株予約権の行使）	11,999	11,999			23,998
親会社株主に帰属する当期純利益			199,980		199,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	520,052	520,052	199,980	-	1,240,084
当期末残高	1,114,030	1,999,730	869,278	13,544	3,969,495

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	223,159	223,159	94,500	3,018,014
会計方針の変更による累積的影響額				29,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	223,159	223,159	94,500	3,047,069
当期変動額				
新株の発行				1,016,105
新株の発行（新株予約権の行使）				23,998
親会社株主に帰属する当期純利益				199,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	281,655	281,655	-	281,655
当期変動額合計	281,655	281,655	-	1,521,739
当期末残高	504,814	504,814	94,500	4,568,809

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,114,030	1,999,730	869,278	13,544	3,969,495
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,114,030	1,999,730	869,278	13,544	3,969,495
当期変動額					
自己株式の取得				96,157	96,157
自己株式の処分		4,271		4,881	9,153
親会社株主に帰属する当期純利益			312,504		312,504
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,150			3,150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,121	312,504	91,275	222,349
当期末残高	1,114,030	2,000,852	1,181,782	104,819	4,191,845

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	504,814	504,814	94,500	4,568,809
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	504,814	504,814	94,500	4,568,809
当期変動額				
自己株式の取得				96,157
自己株式の処分				9,153
親会社株主に帰属する当期純利益				312,504
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			91,800	94,950
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217,305	217,305	2,700	220,005
当期変動額合計	217,305	217,305	94,500	89,456
当期末残高	287,508	287,508	-	4,479,353

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	252,479	531,283
減価償却費	926,963	1,057,151
のれん償却額	14,170	15,294
賞与引当金の増減額(は減少)	47,953	178,358
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34,925	995
受注損失引当金の増減額(は減少)	18,495	20,643
受取利息及び受取配当金	56,344	52,682
保険解約損益(は益)	-	18,694
受取保険金	-	138,760
支払利息	100,874	85,613
持分法による投資損益(は益)	-	3,045
投資有価証券売却損益(は益)	103,635	29,415
固定資産売却損益(は益)	-	5,923
固定資産除却損	3,560	8,772
固定資産圧縮損	644,793	-
補助金収入	653,493	-
役員特別功労金	-	30,000
段階取得に係る差損益(は益)	-	32,000
売上債権の増減額(は増加)	70,578	626,696
棚卸資産の増減額(は増加)	42,927	369,322
未収入金の増減額(は増加)	347,070	61,799
長期前払費用の増減額(は増加)	129,680	111,137
仕入債務の増減額(は減少)	141,495	319,267
未払金の増減額(は減少)	81,975	152,937
未払費用の増減額(は減少)	131	4,294
前受金の増減額(は減少)	268,988	22,300
未払又は未収消費税等の増減額	65,265	83,259
その他	84,144	44,726
小計	420,528	969,376
利息及び配当金の受取額	59,106	52,682
利息の支払額	102,240	88,346
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	243,709	18,506
保険金の受取額	-	152,719
補助金の受取額	643,493	10,000
役員退職功労金の支払額	-	30,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	777,177	1,047,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	276,753	13,000
定期預金の払戻による収入	125,160	371,781
有形固定資産の取得による支出	1,250,453	817,705
有形固定資産の売却による収入	44,681	57,639
無形固定資産の取得による支出	32,341	43,393
投資有価証券の取得による支出	690	515
投資有価証券の売却による収入	267,288	114,555
関係会社株式の取得による支出	-	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	290,254
保険積立金の積立による支出	22,601	18,322
保険積立金の解約による収入	-	250,895
その他	26,438	6,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,172,149	392,066
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	557,300	327,000
長期借入れによる収入	1,127,000	390,000
長期借入金の返済による支出	778,101	682,428
自己株式の取得による支出	-	96,157
ストックオプションの行使による収入	23,998	-
リース債務の返済による支出	54,553	51,577
株式の発行による収入	1,014,707	-

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	94,950
その他	4,950	4,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	770,801	867,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	375,745	211,153
現金及び現金同等物の期首残高	2,847,479	3,223,225
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,223,225	1 3,012,071

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

天竜精機株式会社

佐藤工業株式会社

三井屋工業株式会社

セレンディップ・テクノロジーズ株式会社

セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社

株式会社アベックス

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社アベックスを株式取得により連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

日本ものづくり事業承継投資株式会社

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当連結会計年度において、新規設立により日本ものづくり事業承継投資株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(ロ) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(ハ) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

営業投資有価証券売上高及び売上原価については、営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、評価損等を計上しております。

ロ デリバティブ

該当事項はありません。

ハ 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

二 棚卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、工具、器具及び備品に含まれる金型については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

八 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に関するリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

一部の連結子会社は、販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

ニ 受注損失引当金

一部の連結子会社は、受注製品に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる製品について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び連結子会社は、プロフェッショナル・ソリューション、インベストメント、モノづくりの各事業を展開し、サービス提供、製品製造及び販売等を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

イ．プロフェッショナル・ソリューション事業

当事業ではプロフェッショナル人材派遣、エンジニア派遣及びソフトウェア受託開発を行っており、プロフェッショナル人材派遣、エンジニア派遣取引は、顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。ソフトウェア受託開発取引は、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有します。そのため、少額かつごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。少額かつごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

ロ．インベストメント事業

当事業ではフィナンシャル・アドバイザー等を行っており、フィナンシャル・アドバイザー取引は顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される都度履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する都度顧客との契約において約束された金額を収益認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

ハ．モノづくり事業

当事業では自動車部品製造販売、専用自動機開発製造販売及び試作品製作を行っており、自動車部品製造販売取引は、主に製品が受入先で検収された時点で顧客に支配が移転されたものとして収益を認識しております。専用自動機開発製造販売取引及び試作品製作は、進捗部分についての履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有しています。そのため、少額かつごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。少額かつごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務について決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	58,303	65,494

なお、当社グループは前連結会計年度及び当連結会計年度において、のれんについては減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、将来の中期経営計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することになります。

主要な仮定

中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、売上高の成長見込みと判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、買収先の企業が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度において、株式会社アペックスの取得により発生したのれんが計上されています。「企業結合等関係」注記に記載のとおり、取得原価の配分が完了していないことから、のれんは暫定的に算定された金額であるため、取得原価の配分の結果によって、のれんは変更となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	96,338	133,848

(繰延税金負債と相殺前の金額は183,316千円(前連結会計年度は151,938千円)であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは各社ごとの中期経営計画を基礎としており、当該計画における1～3年の収益力に基づく一時差異等のスケジュールリングの結果で繰延税金資産を見積もっております。

このうち、連結子会社である佐藤工業株式会社では、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等のうち将来の税金負担を軽減することができると認められる範囲内で繰延税金資産32,015千円(繰延税金負債と相殺前)を認識しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは中期経営計画を基礎とし、受注残高や今後の受注予測による売上高の見込み等を主要な仮定として織り込んでおります。

連結子会社である佐藤工業株式会社では、課税所得の発生額の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、主要顧客の内示情報を基に見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、見積りの不確実性が内在し、仮定の見直しが必要となった場合には、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

3. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	685,523	835,006

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識するもののうち、当連結会計年度末時点で進捗度が100%未満の履行義務に係る売上高の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りについては、見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

主要な仮定

収益認識の基礎となる原価総額の見積りにおける主要な仮定は、設計開発・製造製作業務に伴い発生が見込まれる工数及び購買・外注費等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、その見積りに関しては、一定の不確実性を伴うため、業務内容の変更や追加業務の発生等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、また、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、連結貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた217,396千円は、「長期前払費用」135,369千円、「その他」82,026千円に、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」2,182,868千円は、「支払手形及び買掛金」1,590,641千円、「電子記録債務」592,227千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」1,063千円、「その他」30,804千円は、「その他」31,867千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期前払費用の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた213,825千円は、「長期前払費用の増減額(は増加)」129,680千円、「その他」84,144千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	31,335千円	24,344千円
建物及び構築物	934,096	955,839
土地	2,080,047	2,081,397
投資有価証券	2,126,643	1,650,195
保険積立金	179,601	16,662
計	5,351,724	4,728,438

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	420,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	319,952	349,763
長期借入金	3,664,793	3,463,278
計	4,404,745	3,813,041

(注)上記の担保に供している資産のほか、連結財務諸表上相殺消去されている連結子会社株式1,000,000千円を担保に供しております。

2 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	266,767千円	266,767千円
機械装置及び運搬具	268,858	268,858
工具、器具及び備品	36,067	36,067
土地	71,617	71,617
その他	1,481	1,481
計	644,793	644,793

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記
 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社株式 (うち、共同支配企業に対する投資の 金額)	-千円 (-)	13,045千円 (13,045)

4 財務制限条項

前連結会計年度(2022年3月31日)

(1)当社のコミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

各事業年度における連結損益計算書に記載される経常利益の金額が、経常損失とならないこと。

各四半期会計期間末における運転資金名目借入金額の合計が正常運転資金と現預金の合算額を超過しないこと。

(2)佐藤工業株式会社の1年内返済予定の長期借入金170,000千円、長期借入金1,020,000千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)三井屋工業株式会社の短期借入金420,000千円、1年内返済予定の長期借入金149,952千円、長期借入金2,060,793千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における同社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2023年3月31日）

(1)当社のコミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

各事業年度における連結損益計算書に記載される経常利益の金額が、経常損失とならないこと。

各四半期会計期間末における運転資金名目借入金額の合計が正常運転資金と現預金の合算額を超過しないこと。

(2)佐藤工業株式会社の1年内返済予定の長期借入金170,000千円、長期借入金850,000千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)三井屋工業株式会社の1年内返済予定の長期借入金120,000千円、長期借入金1,880,000千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における同社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

5 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,350,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	927,000	600,000
差引額	3,423,000	2,400,000

6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	3,863千円	108,920千円
売掛金	1,668,683	2,350,654
契約資産	685,523	835,006
計	2,358,070	3,294,581

7 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受注損失引当金繰入額	5千円	20,800千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当及び賞与	593,016千円	633,666千円
賞与引当金繰入額	90,049	150,436
退職給付費用	20,600	16,799
荷造運賃	376,077	363,186
製品保証引当金繰入額	12,257	15,135

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	89,338千円	41,753千円

5 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、株式会社アベックスの株式を追加取得し、連結子会社としたことにより、段階取得に係る差益32,000千円を計上しております。

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	6,106千円
計	-	6,106

7 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

投資有価証券売却益は、トヨタ自動車株式会社の株式を売却したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

投資有価証券売却益は、トヨタ自動車株式会社の株式を売却したことによるものであります。

8 補助金収入及び固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「補助金収入」は、山形県企業立地促進補助金及び令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

9 保険解約返戻金及び保険解約損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社連結子会社において、付保しておりました生命保険等を解約したことに伴い、受取額から保険積立金を控除した差益を「保険解約返戻金」として特別利益に、差損を「保険解約損」として特別損失に計上しております。

10 受取保険金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社連結子会社において、2022年6月17日に付保しておりました生命保険金の給付が確定したため、保険積立額を控除した差益を「受取保険金」として特別利益に計上しております。

11 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	28千円	-千円
機械装置及び運搬具	127	7,717
工具、器具及び備品	3,405	31
その他	-	1,023
計	3,560	8,772

12 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	183千円
計	-	183

13 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資有価証券	1,538千円	-千円
計	1,538	-

14 役員特別功労金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社連結子会社の2022年6月16日開催の定時株主総会において、任期満了により、同社取締役を退任した代表取締役新里健一氏に対しての功労金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	493,895千円	298,191千円
組替調整額	69,482	29,415
税効果調整前	424,412	327,607
税効果額	142,757	110,301
その他有価証券評価差額金	281,655	217,305
その他の包括利益合計	281,655	217,305

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,379,380	1,170,940	-	4,550,320
合計	3,379,380	1,170,940	-	4,550,320
自己株式				
普通株式	109,580	-	-	109,580
合計	109,580	-	-	109,580

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、次のとおりです。

公募増資による増加	850,000株
第三者割当増資による増加	127,400株
ストック・オプション行使による増加	193,540株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,550,320	-	-	4,550,320
合計	4,550,320	-	-	4,550,320
自己株式				
普通株式(注)1.2.	109,580	130,000	11,300	228,280
合計	109,580	130,000	11,300	228,280

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、市場買付による自己株式の取得による増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,582,007千円	3,012,071千円
預入期間が3か月を超える定期預金	358,781	-
現金及び現金同等物	3,223,225	3,012,071

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社アベックスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アベックスの株式の取得価額と株式会社アベックス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	569,323千円
固定資産	282,945
のれん	22,485
流動負債	169,454
固定負債	165,299
株式会社アベックス株式の取得価額	540,000
支配獲得までの既取得価額	40,000
段階取得に係る差益	32,000
株式会社アベックス現金及び現金同等物	177,745
差引：株式会社アベックス取得のための支出	290,254

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び上記以外の投資有価証券は、主に株式等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財政基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

a. 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

b. 投資によってキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び買収資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
営業投資有価証券及び投資有価証券	2,105,515	2,107,815	2,300
資産計	2,105,515	2,107,815	2,300
長期借入金(*3)	5,731,705	5,731,950	245
負債計	5,731,705	5,731,950	245

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
営業投資有価証券及び投資有価証券	1,692,636	1,694,936	2,300
資産計	1,692,636	1,694,936	2,300
長期借入金(*3)	5,439,277	5,440,222	945
負債計	5,439,277	5,440,222	945

- (*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
 (*2)「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
 (*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
 (*4)市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
営業投資有価証券及び投資有価証券 非上場株式	72,405千円	113,053千円

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,582,007	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,672,547	-	-	-
合計	5,254,554	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,012,071	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,459,575	-	-	-
合計	5,471,647	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	927,000	-	-	-	-	-
長期借入金	577,843	724,957	616,146	2,115,667	757,522	939,570
合計	1,504,843	724,957	616,146	2,115,667	757,522	939,570

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	799,877	690,506	459,562	952,162	443,983	2,093,187
合計	1,399,877	690,506	459,562	952,162	443,983	2,093,187

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,065,853	38,012	-	2,103,865
資産計	2,065,853	38,012	-	2,103,865

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,655,560	35,425	-	1,690,986
資産計	1,655,560	35,425	-	1,690,986

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	-	3,950	-	3,950
資産計	-	3,950	-	3,950
長期借入金	-	5,731,950	-	5,731,950
負債計	-	5,731,950	-	5,731,950

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	-	3,950	-	3,950
資産計	-	3,950	-	3,950
長期借入金	-	5,440,222	-	5,440,222
負債計	-	5,440,222	-	5,440,222

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

営業投資有価証券及び投資有価証券

国内上場株式については取引所の価格により算出しているため、レベル1の時価に分類しておりますが、公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

投資信託等の公正価値については、有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

負 債

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、いずれもレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	2,006,581	1,282,273	724,308
(2) その他	38,012	30,738	7,274	
	小計	2,044,594	1,313,011	731,582
	合計	2,044,594	1,313,011	731,582
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	40,000	40,000	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	40,000	40,000	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	92,327	97,270	4,943
(2) その他	1,000	3,022	2,022	
	小計	93,327	100,292	6,965
	合計	133,327	140,292	6,965
合計		2,177,921	1,453,304	724,617

(注)表中の「取得原価」は減損会計処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	1,662,253	1,265,361	396,892
	(2) その他	35,425	30,738	4,687
	小計	1,697,679	1,296,099	401,580
合計	1,697,679	1,296,099	401,580	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	80,000	80,000	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	80,000	80,000	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	26,360	28,393	2,032
	(2) その他	1,650	3,672	2,022
	小計	28,010	32,065	4,054
合計	108,010	112,065	4,054	
合計		1,805,690	1,408,164	397,525

(注)表中の「取得原価」は減損会計処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
営業投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	-	-	-
小計	-	-	-
投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	267,288	103,635	-
(2) その他	-	-	-
小計	267,288	103,635	-
合計	267,288	103,635	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	-	-	-
小計	-	-	-
投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	114,555	29,415	-
(2) その他	-	-	-
小計	114,555	29,415	-
合計	114,555	29,415	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,538千円(投資有価証券の株式1,538千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

佐藤工業株式会社及び三井屋工業株式会社が採用する確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた退職一時金を支給しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

株式会社アベックスが採用する確定給付制度では、退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度の給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	197,270千円	232,195千円
連結範囲の変更に伴う増加額	-	35,807
退職給付費用	61,910	60,017
退職給付の支払額	1,651	34,325
制度への拠出額	25,333	26,686
退職給付に係る負債の期末残高	232,195	267,007

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	232,195千円	267,007千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,195	267,007
退職給付に係る負債	232,195	267,007
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,195	267,007

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度61,910千円 当連結会計年度60,017千円

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要支給額は、前連結会計年度7,887千円、当連結会計年度7,031千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25,333千円、当連結会計年度25,711千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

トヨタ関連部品企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	7,271,545千円	7,130,140千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	3,997,234	4,187,051
差引額	3,274,310	2,943,088

なお、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

日本金型工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	5,996,523千円	6,750,067千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,815,363	6,906,542
差引額	818,840	156,475

なお、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

トヨタ関連部品企業年金基金

前連結会計年度 3.83% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 3.59% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

日本金型工業企業年金基金

前連結会計年度 0.75% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 0.70% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社監査役 3名 当社従業員 8名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 子会社役員 7名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 880,000株	普通株式 65,000株	普通株式 80,700株
付与日	2016年6月10日	2018年11月12日	2020年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年6月11日 至2026年6月10日	自2020年11月12日 至2028年11月8日	自2022年8月1日 至2030年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年3月10日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	178,460	6,000	78,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	178,460	6,000	78,000

(注) 2021年3月10日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	124	1,750	1,800
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2021年3月10日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であったため付与時におけるストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF方式（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式）及び類似公開会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 183,099千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 -円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	230,543千円	161,313千円
賞与引当金	65,727	127,299
退職給付に係る負債	78,044	90,493
減価償却超過額	12,521	22,024
貸倒引当金超過額	92,554	100,954
製品評価損	26,419	27,223
子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額	13,810	9,373
その他	34,028	85,515
繰延税金資産小計	553,651	624,197
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	195,659	149,506
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	206,053	291,375
評価性引当額小計	401,712	440,881
繰延税金資産合計	151,938	183,316
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	674,010	536,037
子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額	189,248	195,415
その他	8,670	21,909
繰延税金負債合計	871,929	753,362
繰延税金負債の純額	719,990	570,046

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	23,248	75,379	-	-	131,915	230,543
評価性引当額	-	2,364	70,984	-	-	122,309	195,659
繰延税金資産	-	20,883	4,394	-	-	9,606	(2)34,884

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	8,002	74,984	-	-	-	78,325	161,313
評価性引当額	1,134	70,304	-	-	-	78,067	149,506
繰延税金資産	6,868	4,680	-	-	-	258	(2)11,807

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.8
住民税均等割	1.2	0.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.5	0.7
のれんの償却額	1.8	0.9
評価性引当額の増減	15.7	4.4
子会社税率差異	2.3	3.8
税額控除	1.8	0.4
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	40.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合(株式会社アベックス)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アベックス

事業の内容 開発段階における試作受託、デザインモックアップ製作、概念実証モデルの制作、HMI、UI/UX開発サポート

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループ企業の安定した顧客基盤を共有することにより、モノづくり事業をより拡大発展させるため、かつ、株式会社アベックスの技術力・デザイン力を生かして当社グループ企業の製品開発力・デザイン力を高めることによるシナジー効果を目指しております。

(3) 株式取得日

2023年1月10日

(4) 企業結合日

2023年1月1日

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(6) 結合後企業の名称

変更はありません。

(7) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率 13.3%

企業結合日に取得する議決権比率 86.7%

取得後の議決権比率 100%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により連結子会社としたことから、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	72,000千円
	追加取得に伴い支出した現金	468,000千円
取得原価		540,000千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 32,000千円

当該金額は連結損益計算書上の特別利益に「段階取得に係る差益」として計上しています。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

22,485千円

なお、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	569,323千円
固定資産	282,945千円
資産合計	852,268千円
流動負債	169,454千円
固定負債	165,299千円
負債合計	334,754千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	モノづくり事業	計	
プロ経営者派遣	129,988	-	-	129,988	129,988
エンジニア派遣	631,620	-	-	631,620	631,620
投資・M&A関連	-	60,700	-	60,700	60,700
オートモーティブ サプライヤー	-	-	11,564,228	11,564,228	11,564,228
F A 装置製造	-	-	1,419,457	1,419,457	1,419,457
合計	761,609	60,700	12,983,685	13,805,994	13,805,994
一時点で移転される財 及びサービス	95	1,155	11,688,506	11,689,756	11,689,756
一定の期間にわたり移 転される財及びサービ ス	761,514	59,545	1,295,178	2,116,238	2,116,238
合計	761,609	60,700	12,983,685	13,805,994	13,805,994

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	モノづくり事業	計	
プロ経営者派遣	239,787	-	-	239,787	239,787
エンジニア派遣	620,814	-	-	620,814	620,814
投資・M&A関連	-	104,159	-	104,159	104,159
オートモーティブ サプライヤー	-	-	11,801,036	11,801,036	11,801,036
F A 装置製造	-	-	1,883,036	1,883,036	1,883,036
試作品製作	-	-	546,592	546,592	546,592
合計	860,601	104,159	14,230,665	15,195,426	15,195,426
一時点で移転される財 及びサービス	14,770	500	12,419,392	12,434,662	12,434,662
一定の期間にわたり移 転される財及びサービ ス	845,831	103,659	1,811,272	2,760,763	2,760,763
合計	860,601	104,159	14,230,665	15,195,426	15,195,426

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,896,711	1,672,547
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,672,547	2,459,575
契約資産（期首残高）	267,263	685,523
契約資産（期末残高）	685,523	835,006
契約負債（期首残高）	275,289	70,594
契約負債（期末残高）	70,594	58,160

契約資産は、プロ経営者派遣、エンジニア派遣、ソフトウェア開発受託契約、専用自動機開発製造契約及び試作品製作契約について、期末日時点で履行義務を充足し受け取る対価に対する当社及び連結子会社が有する権利であります。対価を受け取るための条件を満たしていないものであります。契約資産は、顧客への請求権の発生時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、プロ経営者派遣、専用自動機開発製造契約及び試作品製作契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、249,308千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が418,259千円増加及び契約負債が204,694千円減少した主な理由は、専用自動機開発製造契約における収益の認識によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額はございません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、33,896千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が149,482千円増加及び契約負債が12,433千円減少した主な理由は、専用自動機開発製造契約における収益の認識によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はございません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の掲載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「プロフェッショナル・ソリューション事業」「インベストメント事業」「モノづくり事業」を中核事業と位置付けており、それぞれを報告セグメントとしております。「プロフェッショナル・ソリューション事業」は、当社及びセレンディップ・テクノロジーズ株式会社が、「インベストメント事業」はセレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社が、「モノづくり事業」は、三井屋工業株式会社、佐藤工業株式会社、天竜精機株式会社及び株式会社アベックスが担っており、各社において事業戦略の立案及び事業活動の展開を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2. 3.	連結財務諸表 計上額(注) 1.
	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	モノづくり事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	761,609	60,700	12,983,685	13,805,994	-	13,805,994
セグメント間の内部売上高又は振替高	419,151	8,205	-	427,356	427,356	-
計	1,180,760	68,905	12,983,685	14,233,351	427,356	13,805,994
セグメント利益又は損失()	8,791	24,891	210,972	194,871	-	194,871
セグメント資産	2,240,717	87,660	13,931,510	16,259,888	575,307	15,684,580
セグメント負債	825,470	50,382	10,815,231	11,691,084	575,313	11,115,770
その他の項目						
減価償却費	11,718	-	915,245	926,963	-	926,963
のれんの償却額	14,170	-	-	14,170	-	14,170

(注)1. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額 575,307千円は、債権債務相殺消去であります。

3. セグメント負債の調整額 575,313千円は、債権債務相殺消去であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2 . 3 .	連結財務諸表 計上額(注) 1 .
	プロフェッ ショナル・ソ リューション 事業	インベストメ ント事業	モノづくり事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	860,601	104,159	14,230,665	15,195,426	-	15,195,426
セグメント間の内部売 上高又は振替高	414,009	9,700	-	423,709	423,709	-
計	1,274,611	113,859	14,230,665	15,619,136	423,709	15,195,426
セグメント利益又は損失 ()	53,301	10,571	389,014	325,142	-	325,142
セグメント資産	1,775,735	216,962	15,298,068	17,290,765	1,122,301	16,168,464
セグメント負債	1,081,669	166,731	11,563,016	12,811,418	1,122,307	11,689,110
その他の項目						
減価償却費	22,391	-	1,034,759	1,057,151	-	1,057,151
のれんの償却額	14,170	-	1,124	15,294	-	15,294
持分法による投資利益	-	3,045	-	3,045	-	3,045

(注) 1 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 . セグメント資産の調整額 1,122,301千円は、債権債務相殺消去であります。

3 . セグメント負債の調整額 1,122,307千円は、債権債務相殺消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株アイシン	4,477,496	モノづくり事業
トヨタ自動車(株)	2,587,934	モノづくり事業
トヨタ紡織(株)	1,802,993	モノづくり事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱アイシン	4,127,519	モノづくり事業
トヨタ自動車㈱	2,821,889	モノづくり事業
トヨタ紡織㈱	1,871,538	モノづくり事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	連結合計又は会社合計					全社・消去	合計
	報告セグメント						
	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	モノづくり事業	報告セグメント			
当期償却額	14,170	-	-	14,170	-	14,170	
当期末残高	58,303	-	-	58,303	-	58,303	

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（のれん）

（単位：千円）

	連結合計又は会社合計					全社・消去	合計
	報告セグメント						
	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	モノづくり事業	報告セグメント			
当期償却額	14,170	-	1,124	15,294	-	15,294	
当期末残高	44,133	-	21,361	65,494	-	65,494	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	高村 徳康	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 14.1 間接 6.8	-	ストック・オプションの行使	11,999	-	-
役員	竹内 在	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 14.1 間接 6.8	-	ストック・オプションの行使	11,999	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストック・オプションの行使については、2016年6月10日開催の臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
1 株当たり純資産額	1,028.84円	1,036.40円
1 株当たり当期純利益	49.18円	71.53円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	47.36円	69.16円

(注) 1. 2021年 6月24日に東京証券取引所マザーズ(現グロース市場)に上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	199,980	312,504
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	199,980	312,504
普通株式の期中平均株式数(株)	4,066,280	4,369,145
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	156,615	149,305
(うち新株予約権(株))	(156,615)	(149,305)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種類(新株予約権の数8,400個)。	新株予約権 2種類(新株予約権の数8,400個)。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、2023年6月27日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことを決議いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2023年7月12日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 11,121株
(3) 発行価額	1株につき1,289円
(4) 発行総額	14,334,969円
(5) 資本組入額	1株につき645円
(6) 資本組入額の総額	7,173,045円
(7) 割当予定先	当社の取締役(1) 3名 1,475株 当社の監査役(2) 1名 156株 当社の執行役員 8名 2,720株 当社の従業員 32名 6,770株 1 社外取締役を除く。 2 社外監査役を除く。
(8) その他	本新株発行については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2023年6月27日開催の当社第18回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、将来の株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、また、当社の監査役(社外監査役を除く。以下、「対象監査役」という。)が、当社の企業価値の持続的な向上を図るとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、対象取締役及び対象監査役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入すること並びに本制度に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、対象取締役については年額10,000千円以内、対象監査役については年額1,000千円以内として設定すること、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は、対象取締役については15,000株、対象監査役については1,500株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年以上で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

当社取締役会及び当社の監査役の協議により、2023年7月12日から2026年7月11日までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である対象取締役3名、対象監査役1名、当社の執行役員8名及び当社の従業員32名(以下、総称して「割当対象者」という。)に対し、金銭報酬債権合計14,334,969円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式11,121株を割り当てることを決議いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	927,000	600,000	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	577,843	799,877	1.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	49,937	47,301	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,153,862	4,639,400	1.01	2024年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	150,415	113,856	-	2024年～2029年
合計	6,859,057	6,200,435	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	690,506	459,562	952,162	443,983
リース債務	34,071	29,662	25,173	17,997

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,249,891	6,727,196	10,517,402	15,195,426
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	54,544	121,192	241,027	531,283
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	11,260	34,946	125,863	312,504
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)又は1株当たり四 半期純損失()(円)	2.54	7.94	28.71	71.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	2.54	10.55	20.92	43.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,594,999	868,466
売掛金	3 39,957	3 68,449
前払費用	3,404	9,692
関係会社短期貸付金	40,000	330,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	34,000
未収入金	3 5,195	3 11,444
未収還付法人税等	16,393	3,022
その他	210	469
流動資産合計	1,700,159	1,325,544
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,655	39,718
減価償却累計額	3,317	3,848
建物(純額)	337	35,869
工具、器具及び備品	2,694	10,594
減価償却累計額	1,788	3,744
工具、器具及び備品(純額)	906	6,850
建設仮勘定	17,308	-
有形固定資産合計	18,552	42,720
無形固定資産		
ソフトウェア	21,147	47,798
ソフトウェア仮勘定	1,450	884
無形固定資産合計	22,597	48,682
投資その他の資産		
関係会社株式	1 1,466,971	1 2,101,921
関係会社長期貸付金	-	66,000
出資金	2,175	2,175
繰延税金資産	4,491	3,847
その他	31,696	33,170
投資その他の資産合計	1,505,335	2,207,114
固定資産合計	1,546,485	2,298,517
資産合計	3,246,644	3,624,061

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	2,100,000
関係会社短期借入金	-	368,867
未払金	3,15,780	3,49,622
未払費用	8,857	13,194
未払法人税等	3,184	5,422
未払消費税等	4,623	7,559
預り金	12,932	17,493
賞与引当金	10,003	15,550
流動負債合計	55,383	577,709
固定負債		
関係会社長期借入金	500,000	500,000
資産除去債務	-	10,164
固定負債合計	500,000	510,164
負債合計	555,383	1,087,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,114,030	1,114,030
資本剰余金		
資本準備金	1,048,787	1,048,787
その他資本剰余金	377,464	381,735
資本剰余金合計	1,426,252	1,430,523
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	164,523	96,454
利益剰余金合計	164,523	96,454
自己株式	13,544	104,819
株主資本合計	2,691,261	2,536,188
純資産合計	2,691,261	2,536,188
負債純資産合計	3,246,644	3,624,061

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
売上	539,302	684,129
営業収益合計	1 539,302	1 684,129
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 533,674	2 742,520
営業費用合計	1 533,674	1 742,520
営業利益又は営業損失()	5,628	58,391
営業外収益		
受取利息	1 248	1 1,318
補助金収入	-	678
受取家賃	1,040	963
投資有価証券売却益	34,153	-
その他	350	172
営業外収益合計	35,791	3,132
営業外費用		
支払利息	1 2,523	1 7,252
営業外支払手数料	151	2,500
株式公開費用	16,428	-
その他	-	96
営業外費用合計	19,102	9,848
経常利益又は経常損失()	22,316	65,107
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	22,316	65,107
法人税、住民税及び事業税	8,706	2,317
法人税等調整額	1,845	644
法人税等合計	6,860	2,961
当期純利益又は当期純損失()	15,455	68,068

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	593,978	528,735	377,464	906,200	-	149,067	149,067	13,544	1,635,701	1,635,701
当期変動額										
新株の発行	508,052	508,052		508,052					1,016,105	1,016,105
当期純利益又は当期純損失（ ）						15,455	15,455		15,455	15,455
新株の発行（新株予約権の行使）	11,999	11,999		11,999					23,998	23,998
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	520,052	520,052	-	520,052	-	15,455	15,455	-	1,055,559	1,055,559
当期末残高	1,114,030	1,048,787	377,464	1,426,252	-	164,523	164,523	13,544	2,691,261	2,691,261

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,114,030	1,048,787	377,464	1,426,252	-	164,523	164,523	13,544	2,691,261	2,691,261
当期変動額										
当期純利益又は当期純損失（ ）						68,068	68,068		68,068	68,068
自己株式の取得								96,157	96,157	96,157
自己株式の処分			4,271	4,271				4,881	9,153	9,153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	4,271	4,271	-	68,068	68,068	91,275	155,073	155,073
当期末残高	1,114,030	1,048,787	381,735	1,430,523	-	96,454	96,454	104,819	2,536,188	2,536,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

執行役員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、後継者不在や近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない中堅・中小企業に対して、当社よりプロフェッショナル人材を派遣し中小企業経営の近代化に資する総合的なソリューション、IoTツールを活用した製造現場改善等のソリューションを提供しております。

当サービスは、サービス提供期間にわたり顧客へ財又はサービスの移転が行われるため、少額かつごく短期的な契約を除き、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

また、当社は協働ロボット導入支援、自社開発IoTツールのライセンス販売(使用許諾)等のソリューションを提供しております。

当サービスは、主として製造現場用の協働ロボット等の物品販売、自社開発IoTツールのライセンス販売を行っており、物品を顧客に引き渡す義務又はライセンスを供与する義務を負っております。当該履行義務は、物品については顧客に引き渡される一時点で充足されるものであり、又ライセンス販売についてはライセンス供与時に充足されるものであり、引渡時点又はライセンス供与時（一時点）において収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,466,971	2,101,921

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の中期経営計画を勘案した上で、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。

主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の中期経営計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みと判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」、「営業外費用」の「その他」に含めていた「営業外支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,390千円は、「受取家賃」1,040千円、「その他」350千円に、「営業外費用」の「その他」に表示していた151千円は、「営業外支払手数料」151千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	1,000,000千円	1,000,000千円

関係会社株式の担保提供については、連結子会社1社の借入金を担保するために金融機関との間で締結した株式質権設定契約に基づくものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
連結子会社の借入金	2,630,745千円	2,000,000千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、取引銀行4行(前事業年度は2行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,000,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	1,000,000	1,400,000

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	72,622千円	407,952千円
長期金銭債権	-	66,000
短期金銭債務	4,747	376,085
長期金銭債務	500,000	500,000

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式会社アベックス	-千円	390,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	434,906千円	466,965千円
営業費用	41,140	54,961
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	238千円	1,303千円
営業外費用	2,523	7,126

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	80,790千円	78,270千円
給料手当及び賞与	192,132	199,851
賞与引当金繰入額	8,700	14,250
減価償却費	2,358	10,920
支払手数料	75,159	133,776

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,466,971千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式2,101,921千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	-千円	16,423千円
未払事業税	957	1,206
固定資産税	2	35
賞与引当金	3,061	4,758
関係会社執行役員負担金	9,840	9,840
株式報酬費用	-	272
資産除去債務	-	3,110
減価償却費	470	391
繰延税金資産小計	14,332	36,039
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	16,423
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,840	12,975
評価性引当額小計	9,840	29,398
繰延税金資産合計	4,491	6,640
繰延税金負債		
資産除去債務	-	2,792
繰延税金負債合計	-	2,792
繰延税金資産(負債)の純額	4,491	3,847

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失のため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	
住民税均等割	4.4	
評価性引当額の増減	0.8	
税額控除	6.8	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

連結財務諸表「重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形 固定資産	建物	3,655	39,718	3,655	39,718	3,848	4,185	35,869
	工具、器具及び 備品	2,694	8,252	352	10,594	3,744	2,307	6,850
	建設仮勘定	17,308	17,706	35,015	-	-	-	-
	計	23,658	65,677	39,022	50,312	7,592	6,493	42,720
無形 固定資産	ソフトウェア	23,294	35,143	-	58,437	10,639	8,493	47,798
	ソフトウェア仮 勘定	1,450	29,073	29,639	884	-	-	884
	計	24,744	64,217	29,639	59,321	10,639	8,493	48,682

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新事務所内装工事	23,874千円
工具、器具及び備品	社内デモ機用協働ロボット	3,485千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	13,700千円
	外販用ソフトウェア	12,050千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	10,003	15,550	10,003	-	15,550

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.serendip-c.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期報告書(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日東海財務局長に提出

第18期第2四半期報告書(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月10日東海財務局長に提出

第18期第3四半期報告書(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2022年11月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年5月23日東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(自 2022年6月1日 至 2022年6月30日)2022年7月13日東海財務局長へ提出

自己株券買付状況報告書(自 2022年7月1日 至 2022年7月31日)2022年8月10日東海財務局長へ提出

自己株券買付状況報告書(自 2022年8月1日 至 2022年8月31日)2022年9月15日東海財務局長へ提出

自己株券買付状況報告書(自 2022年9月1日 至 2022年9月30日)2022年10月14日東海財務局長へ提出

自己株券買付状況報告書(自 2022年10月1日 至 2022年10月31日)2022年11月15日東海財務局長へ提出

自己株券買付状況報告書(自 2022年11月1日 至 2022年11月30日)2022年12月15日東海財務局長へ提出

自己株券買付状況報告書(自 2022年12月1日 至 2022年12月31日)2023年1月12日東海財務局長へ提出

自己株券買付状況報告書(自 2023年1月1日 至 2023年1月31日)2023年2月16日東海財務局長へ提出

(6) 有価証券通知書

企業内容等の開示に関する内閣府令第4条の規定に基づく有価証券通知書

2023年6月27日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

セレンディップ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセレンディップ・ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セレンディップ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

佐藤工業株式会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2023年3月31日現在、繰延税金資産を183,316千円（繰延税金負債と相殺前）計上している。このうち、連結子会社である佐藤工業株式会社において税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等のうち将来の税金負担を軽減することができるものと認められる範囲内で繰延税金資産32,015千円（繰延税金負債と相殺前）を認識している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、佐藤工業株式会社の中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）2.に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、中期経営計画における主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる中期経営計画について検討した。中期経営計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りプロセスの有効性を評価するため、その基礎となる中期経営計画と実績とを比較した。 ・中期経営計画に含まれる主要な仮定である予想販売数量については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、予想販売数量との比較を実施した。また顧客からの内示情報との整合性を検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

セレンディップ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセレンディップ・ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セレンディップ・ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、関係会社株式2,101,921千円を貸借対照表に計上しており、その全てが市場価格のない関係会社株式である。当該金額は総資産の58.0%に相当する。</p> <p>会社は、事業承継を目的としたM & Aにより投資先企業をグループの傘下に収める「投資」と、近代経営の複雑化・高度化に対応した経営執行によって企業価値の回復・向上を図る「経営」を主軸とした事業を行っている。</p> <p>当事業年度においては、連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、株式会社アベックスの全ての株式を540,000千円で取得し子会社化している。当該株式は、株式会社アベックスの今後の事業展開によって期待される超過収益力を見込み、取得日における1株当たり純資産額に比べ高い価額となっている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の中期経営計画を助案した上で、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断している。中期経営計画策定における主要な仮定は、各社の売上高の成長見込みである。</p> <p>当事業年度末において実質価額が著しく低下したと判断された関係会社株式はないが、会社が持株会社であり、市場価格のない関係会社株式の金額的重要性が高いこと、また、主として事業承継を目的としたM & Aによりグループ傘下に収めた関係会社であり、会社によるその投資価値の評価には、経営環境及び事業の状況等、各社の理解が必要であることから、関係会社株式の評価は特に重要な監査領域である。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の経営環境及び事業の状況を理解し、帳簿残高及び実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて検討するため、取締役会議事録を閲覧するとともに、必要に応じて会社及び各社の経営管理者に質問を実施した。 ・当事業年度において取得した株式会社アベックスについて、取得価額の妥当性を検証するため、経営者への質問及び取締役会資料等の関連資料の閲覧を実施した。また、取得価額算定の基礎となる事業計画のうち、将来の売上計画について、過去の売上実績との趨勢分析、市場予測情報との比較により、妥当性を検討した。 ・会社による関係会社株式の評価結果を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。